

松戸市子ども総合計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

中間年の見直し

(第 5 章 事業の推進にかかる目標値)

平成 29 年度

目次

1 中間年の見直しの実施について	2
(1) 実施の背景	2
(2) 中間年の見直し対象期間	3
(3) 見直しの要点	3
2 人口の推移について	3
3 教育・保育の提供体制の見直しについて 別紙 1 参照	5
(1) 対象施設の現状	5
(2) 市内における待機児童の状況	5
(3) 認定区分ごとの量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し	5
4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて 別紙 2 参照 ..	6
5 その他の事業の見直しについて 別紙 3 参照	8
6 関連実施事業一覧 別紙 4 参照	8
7 計画策定後の新規取り組みについて（主なもの）	9
別紙 1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について	10
別紙 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について	20
別紙 3 その他の事業の目標値について	42
別紙 4 関連実施事業一覧	45

松戸市子ども総合計画の中間年の見直しにあたって

1 中間年の見直しの実施について

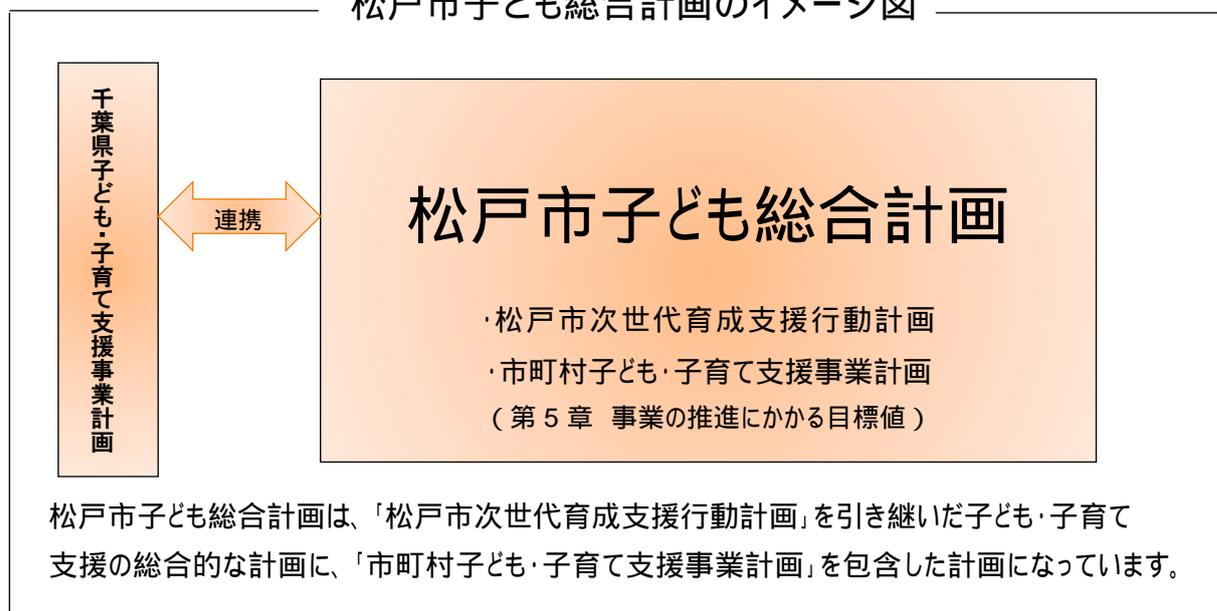
(1) 実施の背景

松戸市子ども総合計画は、松戸市次世代育成支援行動計画を引き継いだ、子ども・子育て支援の総合的な計画に、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく法定事業計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）を包含し、平成27年3月に策定をしました。

各市町村が地域の実情に応じて策定する事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、事業計画の見直しを行う」としています。

松戸市子ども総合計画は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間と定めており、平成29年度が中間年にあたることから、策定時以降の状況の変化に合わせ、松戸市の子ども・子育て支援における適切な基盤整備を行うことを目的として、松戸市子ども総合計画「第5章 事業の推進にかかる目標値」を見直しました。

松戸市子ども総合計画のイメージ図



(2) 中間年の見直し対象期間

平成27～29年度までの松戸市子ども総合計画の実施状況をふまえ、平成30年度及び最終年度である平成31年度の計画を見直します。

(3) 見直しの要点

当初事業計画における量の見込み（需要量）は、主に平成25年9月に実施した市民アンケート調査の結果及び各事業の実際の利用状況等を基に算出していますが、就労形態の多様化や女性の社会進出などの社会変化に伴い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する利用実態との間に乖離が生じている箇所があります。

今回の見直しでは、当初の松戸市子ども総合計画（第5章 事業の推進にかかる目標値）に記載している事業計画のうち、その量の見込み（需要量）や確保方策（供給量）が直近の需要量や供給量の実績値と大きく乖離していることが明らかになった事業について、必要に応じて実績値を踏まえた補正を行い、需要量と供給量を修正しました。なお、区域の設定（第5章第2節）、人口の設定（第5章第3節）については、松戸市総合計画及び松戸市総合計画第6次実施計画との整合性や、直近の事業実施状況を踏まえた補正が最も今後の需要予測を反映することと思われることから、目標人口については中間年の見直しは行わないものとしたしました。

その他、松戸市子ども総合計画132～145ページに記載している「関連実施事業一覧」について、変更事項を確認し、事業名称、概要、担当部署等を最新の情報に変更いたしました。

2 人口の推移について

松戸市の総人口（常住人口）は、東日本大震災の影響で一時的に減少したものの、それ以降は増加傾向にあり、平成29年10月1日時点では、震災前の484,457人（平成22年10月1日時点）を上回る488,187人となっています。

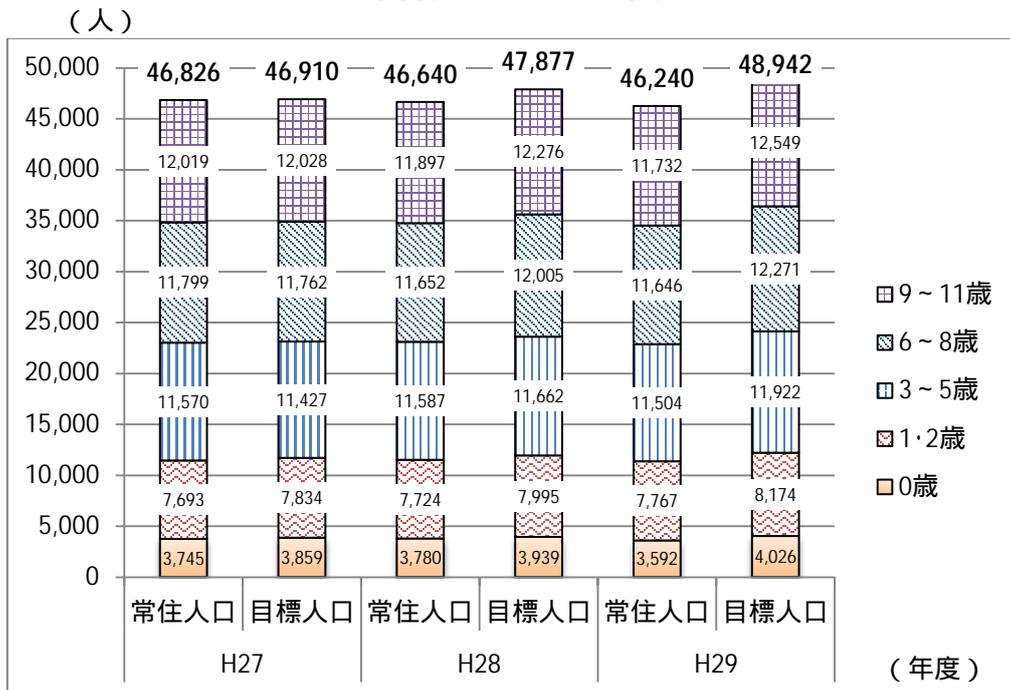
事業計画では、0～11歳までの人口について、推計人口と目標人口を設定しています。

常住人口と推計人口を比較した場合、常住人口は、推計人口をやや上回る勢いで伸びていることがわかります。平成27年度は9人ですが、平成28年度が436人、平成29年度が605人と、増加の幅も広がっている状況です。

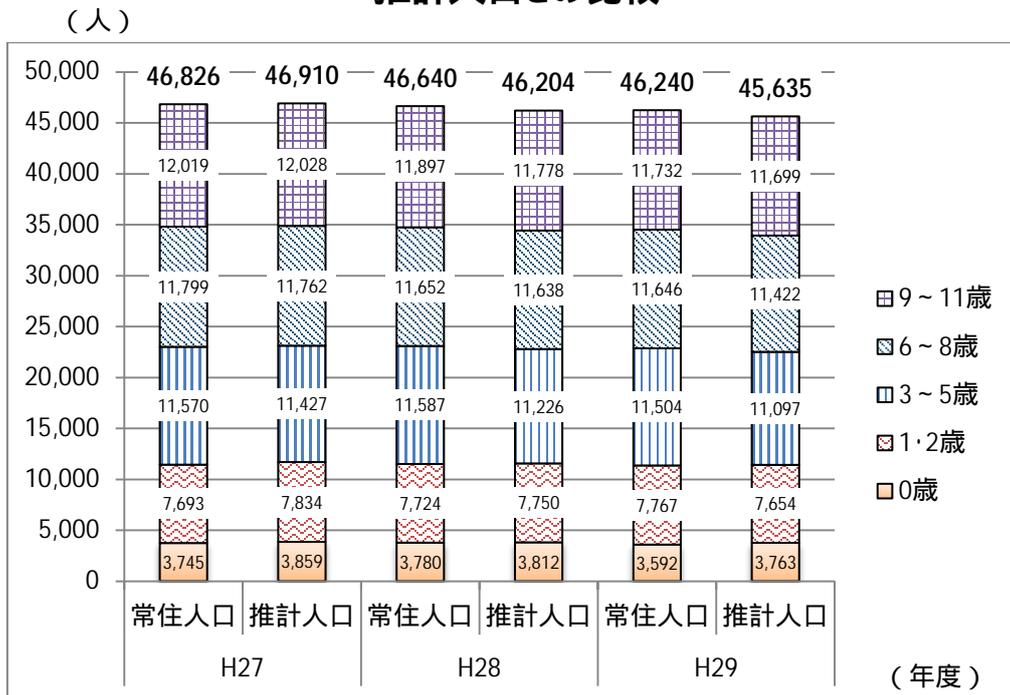
常住人口と目標人口を比較した場合では、乖離が見られます。特に0歳児では、平成27年度が114人、平成28年度が159人、平成29年度が434人と、年々乖離が大きくなっています。

このように0～11歳の常住人口は事業計画で設定している目標人口とは乖離が出ている状況ですが、松戸市総合計画及び松戸市総合計画第6次実施計画との整合性や、年少人口の社会動態に増加の傾向が見られ、直近の事業実施状況を踏まえた補正が最も今後の需要予測を反映することと思われることから、目標人口については中間年の見直しは行わないものとしたしました。

目標人口との比較



推計人口との比較



各年度4月1日現在 (住基人口を常住人口に換算したもの)

[常住人口への換算]換算率 = 常住人口(10.1 現在)/住基人口(9.30 現在) 0.99 0.99×住基人口各年齢により算出。

3 教育・保育の提供体制の見直しについて 別紙 1 参照

(1) 対象施設の現状

松戸市子ども総合計画（第5章 事業の推進にかかる目標値）が対象としている教育・保育施設、地域型保育事業の設置状況は以下のとおりです。（平成29年4月現在）

- 認定こども園（5園）
- 幼稚園（38園）
- 認可保育所（66園）
- 小規模保育事業施設（44園）

(2) 市内における待機児童の状況

松戸市では子育て世代にも魅力的な「東京に隣接した子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めるため、待機児童対策を最優先課題として取り組んでいます。

平成27年4月には48名の待機児童を含む411名の入所保留者（入所申込みをしたが入所保留となっている人で特定園希望者や育休中の方等）がいましたが、待機児童の解消に向けて小規模保育事業施設の整備などに取り組み、平成28年4月には国基準での待機児童ゼロを達成するとともに、入所保留者も143名と大幅な減少となりました。平成29年4月には2年連続で国基準の待機児童ゼロを達成、入所保留者も85名となり、大幅に減少しました。

保育園などへの申込みは年々増加しており、平成29年度は平成28年度に比べて619名の増加となっています。今後も増加傾向が見込まれることから、教育・保育の提供体制の見直しを図り、適切な基盤整備を進めていきます。

(3) 認定区分ごとの量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し

満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する方

（幼稚園、認定こども園【幼稚園機能】）（1号認定）

需要量については、計画策定時は増加傾向を見込んでいましたが、実績として平成27～29年度の需要量は年々減少しています。共働き世帯の増加等から保育需要が高まり、今後も需要量は減少傾向が続くことが予想されるため、平成30年度以降の需要量についても実績を踏まえ見直しをしました。ただし、幼稚園の預かり保育助成金申請者については、教育利用希望の強い2号（保育を必要とするが幼稚園に通わせたい人）に計上しており、申請者数が年々増加しているため、今後も増加傾向が続くと見込んでいます。

供給量（定員数）については、実績値が計画策定時の見込みより大幅に上回っている状態であるため、実績を踏まえて見直しをしました。

以上の見直しにより、1号認定の需要量に充分に対応可能な供給量を確保していきます。

満3歳以上で、就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの教育・保育を強く希望する方（保育園、認定こども園【保育園機能】）（2号認定）

需要量については、実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）が、計画策定時の見込を下回っていたものの、近年の保育需要率の増加を踏まえて、需要量の見込みをさらに増や

す見直しを行いました。

供給量（定員数）については、需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて施設の新設や建替えによる供給量の見直しを行いました。また、保育を必要とするが幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに対応するため、幼稚園預かり保育助成等により幼稚園の預かり保育の活用を推進していきます。

以上の見直しにより、2号認定の需要量に対応できるだけの供給量を確保していきます。

満3歳未満で、就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの教育・保育を強く希望する方（保育園、認定こども園、小規模保育事業施設など）（3号認定）

1,2歳児の需要量については、実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）が、ほぼ計画策定時の見込み通りでした。しかし、近年の保育需要率の増加や、国が示している女性の就業率の見込みを鑑みて、計画値以上に需要量の見込みを増やす見直しを行いました。

0歳児の需要量についての実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）は、平成28～29年度でほぼ横ばいとなりました。近年の保育需要率の増加や、国が示している女性の就業率の見込みを鑑みて、平成30年度以降も保育需要率が高まる見込みはありますが、計画値とは大きな乖離が出てくることが予想されるため、実績値を踏まえた見直しを行いました。

供給量（定員数）については、1～2歳児の需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて主に小規模保育事業施設を中心とする施設の新設によって供給量の見直しを行いました。

以上の見直しにより、3号認定の需要量に対応できるだけの供給量を確保していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて 別紙2 参照

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、子ども・子育て支援法第59条では、各市町村は自ら策定した事業計画に沿って、同条第1～13号に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業」を行うこととされています。

松戸市では平成27年3月に策定した事業計画に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施してきましたが、今回実績値を調査したところ、8事業（後掲）について、事業計画と実績値の間に大きな乖離が見られたこと、法改正等により施策を追加したこと、などを鑑み、今回、事業計画の見直しを行うこととしました。

「地域子ども・子育て支援事業」のうち、今回の見直し対象となった8事業は以下のとおりです。

()は松戸市の事業名

利用者支援事業（子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター）

子育てコーディネーターについては、新たな人材の確保のため、定期的に養成講座を実施します。また、フォローアップ研修の実施により、質の向上を目指します。また、平成 28 年 4 月から母子保健型利用者支援事業の「親子すこやかセンター」を開始しました。

時間外保育事業（延長保育）

現在も、認可保育所・小規模保育事業施設等で時間外保育を実施していますが、増大する保育ニーズに伴い、今後も引き続き延長保育実施施設を増やし、需要量に対応していきます。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後 KIDS ルーム）

社会環境の変化や就労形態の多様化などにより共働き世帯が増え、放課後児童クラブや放課後 KIDS ルームの需要量は今後も増え続けます。施設の確保については、学校現場や教育委員会と協議・連携を図り、余裕教室等の活用で対応していきます。今後は、学校周辺の空き家等、賃貸物件の活用も検討していきます。

子育て短期支援事業（こどもショートステイ）

計画策定時では、定員 1 名×365 日で算出していますが、他市の利用者がいない場合は受け入れることができることから、事業を共同実施している近隣市と連携し、引き続き事業の継続と定員の確保を図ります。また、事業の拡充として、平成 29 年度には土曜日養護を新たに開始しました。事業の利用者には緊急性を要するケースも多く、できるだけ利用ニーズに対応できるよう努めていきます。

子育て短期支援事業(こどもショートステイ)は平成 28 年度より子ども家庭相談課へと移管しました。

地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場・子育て支援センター）

未整備地区への新規開設を目指し、関係機関との調整を図ります。また、利用者のニーズにあわせたイベント・講座の企画や、情報提供の充実を図ります。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育・その他）

〔幼稚園の預かり保育〕

ほとんどの幼稚園では、子ども・子育て支援法に基づく一時預かりではなく、園独自の預かり保育を実施しています。

保育を必要とするが幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに対応するため、幼稚園預かり保育助成等により幼稚園の預かり保育の活用を推進していきます。

〔その他〕

子育て援助活動支援事業では、子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。

地域子育て支援拠点事業では、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点の増加に向けて、関係機関との調整を進めます。

病児・病後児保育事業

〔病児・病後児対応型〕

平成 27 年度に病児・病後児保育施設（ニコニコルーム）を開設しました。平成 28 年度は病後児保育施設（たんぼぼ保育園）が閉園しましたが、病後児保育施設（ラポールマツド）を開設しました。

今後は需要量のさらなる増加が見込まれるので、病児・病後児保育事業を病院、診療所、保育施設等にて拡大していきます。

〔体調不良児対応型〕

平成 28 年度に八柱保育所、新松戸中央保育所、古ヶ崎第二保育所で体調不良児対応型事業を開始しました。今後は体調不良児対応型実施保育所、その他の保育所の体調不良児への対応状況等を勘案し、維持・拡大を検討していきます。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

安心して子育てができる環境づくりを地域ぐるみで行うことを目的として、継続的に子育て援助活動支援事業の周知を図るとともに、子育て支援員研修の開催により提供会員の増加を目指します。

5 その他の事業の見直しについて 別紙 3 参照

事業計画において、定めることとなっている、教育・保育の提供体制、地域子ども・子育て支援事業以外にも、重点的に取り組む施策について、その他の事業として目標値を設けております。今回、その他の事業内の目標値に変更はありませんが、平成 29 年度までの実施状況と今後の方向性を記載しました。

6 関連実施事業一覧 別紙 4 参照

松戸市子ども総合計画 132～145 ページに記載している「関連実施事業一覧」について、変更事項を確認し、最新の情報に変更しました。（事業の概要、担当部署の修正等）

7 計画策定後の新規取り組みについて（主なもの）

松戸市では、法改正や現状の課題解決に迅速に対応するため、様々な新規取り組みを実施しています。次の図は、新規取り組みの主なものです。

子どもの未来応援（子どもの貧困対策）

様々な環境におかれている子どもたちが等しく健やかに成長できるように、松戸市子どもの未来応援会議での議論を踏まえ、「松戸市子どもの未来応援プラン」を策定しました。

< 主な取り組み >

「子どもの未来応援担当室」の設置（平成 29 年 4 月）

「松戸市子どもの未来応援会議」の設置（平成 29 年 7 月）

子育て世帯生活実態調査の実施（平成 29 年 9 月）

子どもの虐待予防・対策の強化

児童虐待防止ネットワークへの改組

関係機関が情報を共有し、連携して対応するため、要保護児童等対策地域協議会を「松戸市児童虐待防止ネットワーク」に改組しました。その機能強化のため、医療機関ネットワークも構築しています。

「子ども家庭総合支援拠点」の設置（平成 29 年 4 月）

児童虐待等の予防及び支援体制の強化のため、子ども家庭相談課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

相談体制の充実（利用者支援事業）

親子すこやかセンターの設置（平成 28 年 4 月）

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を実施するため、市内 3 保健福祉センター内に、親子すこやかセンター（子育て世代包括支援センター）を設置しました。

保育の質の向上 / 保育士確保

「松戸市保育所保育 質のガイドライン」の策定

（平成 29 年 10 月）

市内の保育施設において、等しく個々に配慮された環境を構成するため、「松戸市保育所保育 質のガイドライン」を策定しました。

保育士確保

保育士宿舍借り上げや保育士資格取得を支援するなど、松戸市独自の多様なメニューを用意し、積極的に PR することで、保育士確保を目指しています。

幼児教育の推進

ブックスタートの導入（平成 28 年 4 月～）

親子がふれあうきっかけづくりを支援するため、乳児家庭全戸訪問の際に、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡しています。

幼児期からの英語あそびの推進（平成 28 年 9 月～）

子どもの豊かな人間関係を育むきっかけづくりとして、公立保育所での「楽しい英語あそび」の実施及び外国語活動を実施した私立保育園等への補助金交付を行っています。

子育てプロモーション

市内外の子育て世代へ松戸市の魅力・価値を効果的に情報発信し、松戸市への興味・関心をもってもらうことで、将来的な人口流入及び定住促進につなげていきます。

< 主な取り組み >

近隣市映画館での CM 上映（平成 28 年 10 月～）

松戸駅東口自転車駐車場壁面へのポスター掲出、

結婚式相談所でのパンフレット配付（平成 30 年 1 月～）

パンフレットについては、ホームページや子ども政策課窓口で実物をご覧ください。

1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について

ページ	担当課：幼児保育課
P11	1号認定（3歳～5歳） （幼稚園、認定こども園）
P12	2号認定（3歳～5歳） （保育園、認定こども園）
P13	3号認定（1～2歳） （保育園、認定こども園、地域型保育事業）
P14	3号認定（0歳） （保育園、認定こども園、地域型保育事業）
P15	教育・保育事業の市全域における需給量推移 【認定区分（1，2，3号）別】
P16	1号認定の地域別需給量推移 （幼稚園、認定こども園）
P17	2号認定の地域別需給量推移 （保育園、認定こども園）
P18	3号認定（1～2歳）の地域別需給量推移 （保育園、認定こども園、地域型保育事業）
P19	3号認定（0歳）の地域別需給量推移 （保育園、認定こども園、地域型保育事業）

【1号認定 3歳～5歳】（市全体） 計画書 P 9 9 各年度5月1日現在 （単位：人）

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c) - (a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c) - (a)
量の見込み(需要量)()	6,390	7,090	700	6,508	6,811	303	6,636	6,418	218	6,715	6,082	633	6,744	5,746	998
量の見込み かい離率 27～29年度 (b/a) 30,31年度 (c/a)	110.95%			104.66%			96.71%			90.57%			85.20%		
特定教育・保育施設()	33	30	3	5,320	30	5,290	4,811	60	4,751	4,257	75	4,182	4,000	75	3,925
確認を受けない幼稚園()	9,328	10,015	687	3,645	9,585	5,940	3,645	9,441	5,796	3,645	9,441	5,796	3,645	9,441	5,796
(= +)	9,361	10,045	684	8,965	9,615	650	8,456	9,501	1,045	7,902	9,516	1,614	7,645	9,516	1,871
需給状況(-)	2,971	2,955	16	2,457	2,804	347	1,820	3,083	1,263	1,187	3,434	2,247	901	3,770	2,869

量の見込み(需要量)()は、需要側[私立幼稚園在園児数(市外児童含む)+認定こども園在園児数-幼稚園預かり保育助成金申請者数(教育利用希望の強い2号に計上のため)]により算出。

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園の定員数

確保方策(供給量)の「確認を受けない幼稚園()」は、子ども・子育て支援新制度に移行しなかった(していない)幼稚園の定員数

【1号認定 3歳～5歳】（地域別） 計画書 P 9 9 各年度5月1日現在 （単位：人）

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b) - (a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c) - (a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c) - (a)
松戸	2,801	3,072	271	2,886	2,892	6	2,976	2,748	228	3,045	2,586	459	3,091	2,424	667
特定教育・保育施設()	0	0	0	2,043	0	2,043	1,938	15	1,923	1,747	30	1,717	1,669	30	1,639
確認を受けない幼稚園()	3,693	4,010	317	1,480	3,940	2,460	1,480	3,870	2,390	1,480	3,870	2,390	1,480	3,870	2,390
(= +)	3,693	4,010	317	3,523	3,940	417	3,418	3,885	467	3,227	3,900	673	3,149	3,900	751
需給状況(-)	892	938	46	637	1,048	411	442	1,137	695	182	1,314	1,132	58	1,476	1,418
小金	2,098	2,046	52	2,094	2,003	91	2,090	1,902	188	2,069	1,830	239	2,034	1,758	276
特定教育・保育施設()	0	0	0	1,685	0	1,685	1,440	0	1,440	1,150	0	1,150	1,035	0	1,035
確認を受けない幼稚園()	2,774	3,195	421	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196
(= +)	2,774	3,195	421	2,684	3,195	511	2,439	3,195	756	2,149	3,195	1,046	2,034	3,195	1,161
需給状況(-)	676	1,149	473	590	1,192	602	349	1,293	944	80	1,365	1,285	0	1,437	1,437
常盤平	1,491	1,972	481	1,528	1,916	388	1,570	1,768	198	1,601	1,666	65	1,619	1,564	55
特定教育・保育施設()	33	30	3	1,592	30	1,562	1,433	45	1,388	1,360	45	1,315	1,296	45	1,251
確認を受けない幼稚園()	2,861	2,810	51	1,166	2,450	1,284	1,166	2,376	1,210	1,166	2,376	1,210	1,166	2,376	1,210
(= +)	2,894	2,840	54	2,758	2,480	278	2,599	2,421	178	2,526	2,421	105	2,462	2,421	41
需給状況(-)	1,403	868	535	1,230	564	666	1,029	653	376	925	755	170	843	857	14

量の見込み(需要量)()は、需要側[私立幼稚園在園児数(市外児童含む)+認定こども園在園児数-幼稚園預かり保育助成金申請者数(教育利用希望の強い2号に計上のため)]により算出。

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園の定員数

確保方策(供給量)の「確認を受けない幼稚園()」は、子ども・子育て支援新制度に移行しなかった(していない)幼稚園の定員数

認定こども園は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

事業計画における施設名称や認定区分の内容

【施設名称】

- 特定教育・保育施設 …… 認可保育所、認定こども園、幼稚園
- 確認を受けない幼稚園 …… 新制度に移行しない幼稚園
- 特定地域型保育事業 …… 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

認定区分	対象	利用する教育・保育
1号認定	3歳以上 幼稚園などでの教育を希望する方	幼稚園、認定こども園(幼稚園機能)
2号認定	3歳以上 就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの	保育園、認定こども園(保育園機能)
3号認定	3歳未満 教育・保育を希望する方	保育園、認定こども園、小規模保育事業など

2号認定にうち「教育利用希望の強い2号」とは、保育の必要性がある子育て家庭のうち、幼児期の学校教育の利用意向がある児童を示します。「その他」とは、保育の必要性がある子育て家庭のうち、保育所や認定こども園の利用意向がある児童を示します。

【2号認定 3歳～5歳】（市全体） 計画書 P100～P101 各年度4月1日現在 （単位：人）

	H27			H28			H29			H30			H31				
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)-(a)		
市 全 域	（需要量） 量の見込み	教育利用希望の強い2号()	705	100	605	714	208	506	725	208	517	735	450	285	755	600	155
		その他()	3,549	3,630	81	3,628	3,849	221	3,717	4,098	381	3,777	4,143	366	3,832	4,280	448
		(= +)	4,254	3,730	524	4,342	4,057	285	4,442	4,306	136	4,512	4,593	81	4,587	4,880	293
	量の見込み かい離率 27～29年度 (b/a) 30,31年度 (c/a)	87.68%			93.44%			96.94%			101.80%			106.39%			
	（供給量） 確保方策	特定教育・保育施設()	3,505	3,411	94	3,925	3,590	335	4,230	4,052	178	4,540	4,217	323	4,652	4,294	358
		幼稚園の預かり保育()	160	100	60	180	208	28	180	360	180	200	450	250	200	600	400
		市の独自対策()	589	130	459	242	242	0	125	56	69	0	56	56	0	56	56
		(= + +)	4,254	3,641	613	4,347	4,040	307	4,535	4,468	67	4,740	4,723	17	4,852	4,950	98
		需給状況(-)	0	89	89	5	17	22	93	162	69	228	130	98	265	70	195

量の見込み（需要量）の「教育利用希望の強い2号（）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
 量の見込み（需要量）の「その他（）」は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値
 確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（）」は、特定教育・保育施設の定員数
 確保方策（供給量）の「幼稚園の預かり保育（）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
 確保方策（供給量）の「市の独自対策（）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上（弾力化）

【2号認定 3歳～5歳】（地域別） 計画書 P100～P101 各年度4月1日現在 （単位：人）

	H27			H28			H29			H30			H31					
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)-(a)			
松 戸	（需要量） 量の見込み	教育利用希望の強い2号()	333	40	293	332	104	228	334	104	230	334	210	124	336	360	24	
		その他()	1,577	1,624	47	1,586	1,772	186	1,594	1,917	323	1,590	1,989	399	1,588	2,017	429	
		(= +)	1,910	1,664	246	1,918	1,876	42	1,928	2,021	93	1,924	2,199	275	1,924	2,377	453	
	（供給量） 確保方策	特定教育・保育施設()	1,589	1,543	46	1,744	1,672	72	1,804	1,907	103	1,924	1,982	58	1,944	2,001	57	
		幼稚園の預かり保育()	60	40	20	80	102	22	80	150	70	100	210	110	100	360	260	
		市の独自対策()	261	45	216	94	85	9	44	5	39	0	44	44	0	44	44	
		(= + +)	1,910	1,628	282	1,918	1,859	59	1,928	2,062	134	2,024	2,236	212	2,044	2,405	361	
		需給状況(-)	0	36	36	0	17	17	0	41	41	100	37	63	120	28	92	
	小 金	（需要量） 量の見込み	教育利用希望の強い2号()	191	42	149	200	90	110	208	90	118	215	180	35	232	180	52
			その他()	1,146	1,119	27	1,209	1,155	54	1,279	1,256	23	1,340	1,258	82	1,391	1,350	41
(= +)			1,337	1,161	176	1,409	1,245	164	1,487	1,346	141	1,555	1,438	117	1,623	1,530	93	
（供給量） 確保方策		特定教育・保育施設()	1,031	1,030	1	1,201	1,080	121	1,346	1,220	126	1,506	1,310	196	1,568	1,368	200	
		幼稚園の預かり保育()	60	42	18	60	90	30	60	180	120	60	180	120	60	180	120	
		市の独自対策()	246	55	191	148	68	80	81	44	37	0	5	5	0	5	5	
		(= + +)	1,337	1,127	210	1,409	1,238	171	1,487	1,444	43	1,566	1,495	71	1,628	1,553	75	
		需給状況(-)	0	34	34	0	7	7	0	98	98	11	57	46	5	23	18	
常 盤 平		（需要量） 量の見込み	教育利用希望の強い2号()	181	18	163	182	14	168	183	14	169	186	60	126	187	60	127
			その他()	826	887	61	833	922	89	844	925	81	847	896	49	853	913	60
	(= +)		1,007	905	102	1,015	936	79	1,027	939	88	1,033	956	77	1,040	973	67	
	（供給量） 確保方策	特定教育・保育施設()	885	838	47	980	838	142	1,080	925	155	1,110	925	185	1,140	925	215	
		幼稚園の預かり保育()	40	18	22	40	16	24	40	30	10	40	60	20	40	60	20	
		市の独自対策()	82	30	52	0	89	89	0	7	7	0	7	7	0	7	7	
		(= + +)	1,007	886	121	1,020	943	77	1,120	962	158	1,150	992	158	1,180	992	188	
		需給状況(-)	0	19	19	5	7	2	93	23	70	117	36	81	140	19	121	

量の見込み（需要量）の「教育利用希望の強い2号（）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
 量の見込み（需要量）の「その他（）」は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値
 確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（）」は、特定教育・保育施設の定員数
 確保方策（供給量）の「幼稚園の預かり保育（）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
 確保方策（供給量）の「市の独自対策（）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）
 30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。

27年-29年度の需要量実績値は[入所人員数+(入所保留者数+待機児童数)]により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者(待機児童)数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。

30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設（）」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出

30年度以降の供給量の「市の独自対策（）」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値(定員数)から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。その他、定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

【3号認定 1歳～2歳】 (市全体) 計画書 P102 各年度4月1日現在 (単位:人)

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)
量の見込み(需要量)()	2,571	2,499	72	2,766	2,660	106	2,978	3,002	24	3,171	3,253	82	3,361	3,504	143
量の見込み かい離率 27～29年度 (b/a) 30,31年度 (c/a)	97.20%			96.17%			100.81%			102.59%			104.25%		
(供給量) 特定教育・保育施設()	1,802	1,756	46	2,125	1,902	223	2,305	2,049	256	2,478	2,088	390	2,580	2,146	434
地域型保育事業()	144	96	48	227	415	188	439	587	148	711	857	146	819	1,109	290
市の独自対策()	625	439	186	414	285	129	234	373	139	0	373	373	0	373	373
(= + +)	2,571	2,291	280	2,766	2,602	164	2,978	3,009	31	3,189	3,318	129	3,399	3,628	229
需給状況(-)	0	208	208	0	58	58	0	7	7	18	65	47	38	124	86

量の見込み(需要量)は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、特定教育・保育施設の定員数

確保方策(供給量)の「地域型保育事業()」は、小規模保育事業施設の定員数

確保方策(供給量)の「市の独自対策()」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。(弾力化)

【3号認定 1歳～2歳】 (地域別) 計画書 P102 各年度4月1日現在 (単位:人)

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)
量の見込み(需要量)()	1,080	1,175	95	1,172	1,272	100	1,272	1,427	155	1,363	1,553	190	1,454	1,679	225
(供給量) 特定教育・保育施設()	865	824	41	997	918	79	1,027	993	34	1,077	1,008	69	1,119	1,029	90
地域型保育事業()	62	46	16	88	213	125	177	324	147	303	450	147	341	576	235
市の独自対策()	153	187	34	87	98	11	68	93	25	0	123	123	0	134	134
(= + +)	1,080	1,057	23	1,172	1,229	57	1,272	1,410	138	1,380	1,581	201	1,460	1,739	279
需給状況(-)	0	118	118	0	43	43	0	17	17	17	28	11	6	60	54
量の見込み(需要量)()	875	778	97	953	832	121	1,038	962	76	1,117	1,054	63	1,194	1,146	48
(供給量) 特定教育・保育施設()	516	510	6	656	552	104	756	600	156	852	624	228	892	661	231
地域型保育事業()	38	22	16	76	110	34	171	154	17	266	280	14	323	388	65
市の独自対策()	321	179	142	221	149	72	111	224	113	0	182	182	0	147	147
(= + +)	875	711	164	953	811	142	1,038	978	60	1,118	1,086	32	1,215	1,196	19
需給状況(-)	0	67	67	0	21	21	0	16	16	1	32	31	21	50	29
量の見込み(需要量)()	616	546	70	641	556	85	668	613	55	691	646	45	713	679	34
(供給量) 特定教育・保育施設()	421	422	1	472	432	40	522	456	66	549	456	93	569	456	113
地域型保育事業()	44	28	16	63	92	29	91	109	18	142	127	15	155	145	10
市の独自対策()	151	73	78	106	38	68	55	56	1	0	68	68	0	92	92
(= + +)	616	523	93	641	562	79	668	621	47	691	651	40	724	693	31
需給状況(-)	0	23	23	0	6	6	0	8	8	0	5	5	11	14	3

量の見込み(需要量)は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、特定教育・保育施設の定員数

確保方策(供給量)の「地域型保育事業()」は、小規模保育事業施設の定員数

確保方策(供給量)の「市の独自対策()」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。(弾力化)

30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。

27年-29年度の需要量実績値は[入所人員数+(入所保留者数+待機児童数)]により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者(待機児童)数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。

30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設()」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

30年度以降の供給量の「地域型保育事業()」は、現段階で整備計画があるものを、地域偏在を考慮して算出。

30年度以降の供給量の「市の独自対策()」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値(定員数)から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。その他、定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。(弾力化)

[3号認定 0歳] (市全体)

計画書 P103

各年度4月1日現在

(単位:人)

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)
量の見込み(需要量)()	305	399	94	470	516	46	643	521	122	818	583	235	992	643	349
量の見込み かい離率 27~29年度(b/a) 30,31年度(c/a)	130.82%			109.79%			81.03%			71.27%			64.82%		
確保方策 特定教育・保育施設()	608	592	16	686	612	74	710	608	102	781	619	162	824	634	190
地域型保育事業()	28	19	9	40	70	30	75	108	33	145	123	22	170	137	33
市の独自対策()	0	21	21	0	22	22	0	22	22	0	22	22	0	22	22
(= + +)	636	632	4	726	704	22	785	738	47	926	764	162	994	793	201
需給状況(-)	331	233	98	256	188	68	142	217	75	108	181	73	2	150	148

量の見込み(需要量)は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、特定教育・保育施設の定員数

確保方策(供給量)の「地域型保育事業()」は、小規模保育事業施設の定員数

確保方策(供給量)の「市の独自対策()」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。(弾力化)

[3号認定 0歳] (地域別)

計画書 P103

各年度4月1日現在

(単位:人)

	H27			H28			H29			H30			H31		
	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)	現計画の見込み(a)	現計画の見直し後の見込み(c)	(c)-(a)
量の見込み(需要量)()	132	175	43	220	253	33	312	255	57	406	295	111	500	335	165
確保方策 特定教育・保育施設()	296	282	14	354	294	60	369	309	60	390	314	76	406	314	92
地域型保育事業()	13	10	3	25	37	12	50	64	14	76	71	5	95	78	17
市の独自対策()	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(= + +)	309	293	16	379	331	48	419	373	46	466	385	81	501	392	109
需給状況(-)	177	118	59	159	78	81	107	118	11	60	90	30	1	57	56
量の見込み(需要量)()	85	137	52	133	175	42	184	170	14	235	187	48	286	203	83
確保方策 特定教育・保育施設()	173	170	3	193	178	15	193	170	23	227	176	51	240	191	49
地域型保育事業()	9	6	3	9	21	12	9	30	21	47	37	10	47	43	4
市の独自対策()	0	12	12	0	15	15	0	15	15	0	15	15	0	15	15
(= + +)	182	188	6	202	214	12	202	215	13	274	228	46	287	249	38
需給状況(-)	97	51	46	69	39	30	18	45	27	39	41	2	1	46	45
量の見込み(需要量)()	88	87	1	117	88	29	147	96	51	177	101	76	206	105	101
確保方策 特定教育・保育施設()	139	140	1	139	140	1	148	129	19	164	129	35	178	129	49
地域型保育事業()	6	3	3	6	12	6	16	14	2	22	15	7	28	16	12
市の独自対策()	0	8	8	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7
(= + +)	145	151	6	145	159	14	164	150	14	186	151	35	206	152	54
需給状況(-)	57	64	7	28	71	43	17	54	37	9	50	41	0	47	47

量の見込み(需要量)は、需要側[入所人員数+入所保留者数+国待機児童数]の数値

確保方策(供給量)の「特定教育・保育施設()」は、特定教育・保育施設の定員数

確保方策(供給量)の「地域型保育事業()」は、小規模保育事業施設の定員数

確保方策(供給量)の「市の独自対策()」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。(弾力化)

30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。

27年-29年度の需要量実績値は[入所人員数+(入所保留者数+待機児童数)]により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者(待機児童)数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。

30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設()」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

30年度以降の供給量の「地域型保育事業()」は、現段階で整備計画があるものを、地域偏在を考慮して算出。

30年度以降の供給量の「市の独自対策()」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値(定員数)から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。弾力化については、0歳児は入所人員が定員を割れているため、弾力化しないものと想定する。

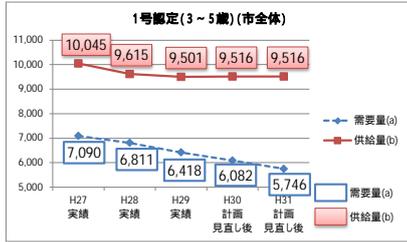
教育・保育事業の市全体における需給量推移 [認定区分 (1 , 2 , 3号) 別]

計画見直し後

27年度～29年度は実績値、30年度～31年度は計画見直し後の数値

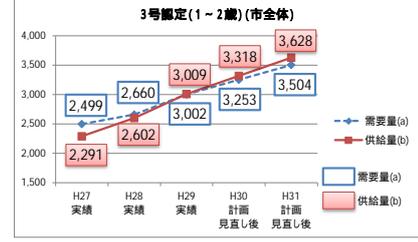
1号認定(3～5歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市	需要量(a)	7,090	6,811	6,418	6,082	5,746
全域	供給量(b)	10,045	9,615	9,501	9,516	9,516
	差(b) - (a)	2,955	2,804	3,083	3,434	3,770



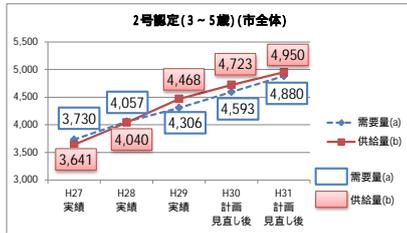
3号認定(1～2歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市	需要量(a)	2,499	2,660	3,002	3,253	3,504
全域	供給量(b)	2,291	2,602	3,009	3,318	3,628
	差(b) - (a)	208	58	7	65	124



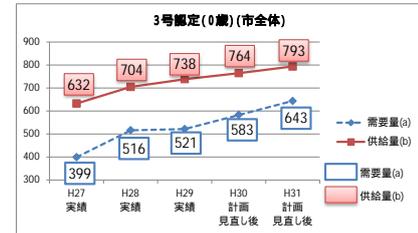
2号認定(3～5歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市	需要量(a)	3,730	4,057	4,306	4,593	4,880
全域	供給量(b)	3,641	4,040	4,306	4,723	4,950
	差(b) - (a)	89	17	162	130	70



3号認定(0歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市	需要量(a)	399	516	521	583	643
全域	供給量(b)	632	704	738	764	793
	差(b) - (a)	233	188	217	181	150

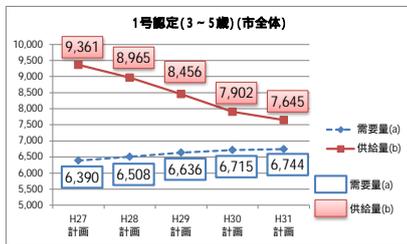


当初計画値

当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

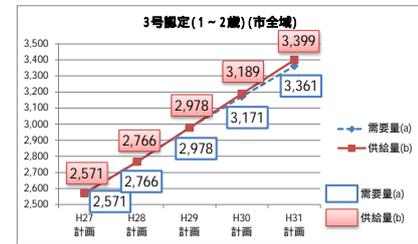
1号認定(3～5歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市	需要量(a)	6,390	6,508	6,636	6,715	6,744
全域	供給量(b)	9,361	8,965	8,456	7,902	7,645
	差(b) - (a)	2,971	2,457	1,820	1,187	901



3号認定(1～2歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市	需要量(a)	2,571	2,766	2,978	3,171	3,361
全域	供給量(b)	2,571	2,766	2,978	3,189	3,399
	差(b) - (a)	0	0	0	18	38



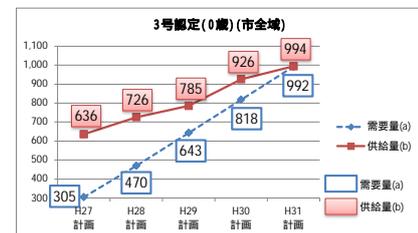
2号認定(3～5歳)の需給量推移(市全域単位:人)

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市	需要量(a)	4,254	4,342	4,442	4,512	4,587
全域	供給量(b)	4,254	4,347	4,535	4,740	4,852
	差(b) - (a)	0	5	93	228	265



3号認定(0歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

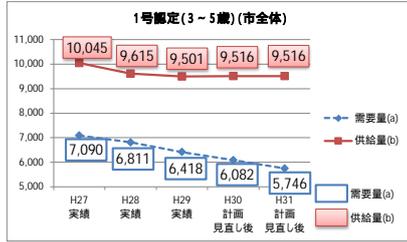
		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市	需要量(a)	305	470	643	818	992
全域	供給量(b)	636	726	785	926	994
	差(b) - (a)	331	256	142	108	2



(計画見直し後) 1号認定(3~5歳)の地域別需給量推移(幼稚園、認定こども園)
 27年度~29年度は実績値, 30年度~31年度は計画見直し後の数値

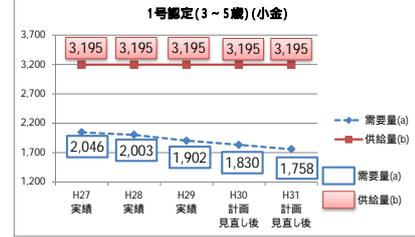
1号認定(3~5歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市 全域	需要量(a) 7,090	6,811	6,418	6,082	5,746
	供給量(b) 10,045	9,615	9,501	9,516	9,516
	差(b)-(a) 2,955	2,804	3,083	3,434	3,770



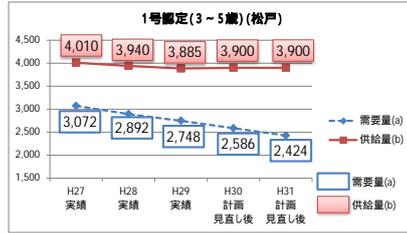
1号認定(3~5歳)の需給量推移(小金)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市 全域	需要量(a) 2,046	2,003	1,902	1,830	1,758
	供給量(b) 3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
	差(b)-(a) 1,149	1,192	1,293	1,365	1,437



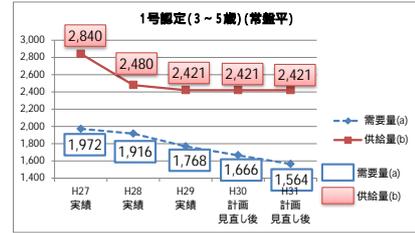
1号認定(3~5歳)の需給量推移(松戸)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市 全域	需要量(a) 3,072	2,892	2,748	2,586	2,424
	供給量(b) 4,010	3,940	3,885	3,900	3,900
	差(b)-(a) 938	1,048	1,137	1,314	1,476



1号認定(3~5歳)の需給量推移(常盤平)(単位:人)

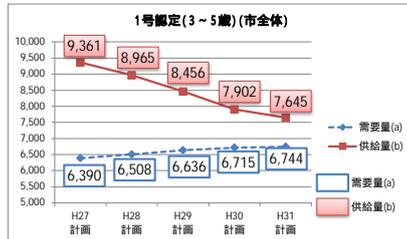
	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市 全域	需要量(a) 1,972	1,916	1,768	1,666	1,564
	供給量(b) 2,840	2,480	2,421	2,421	2,421
	差(b)-(a) 868	564	653	755	857



(当初計画値) 1号認定(3~5歳)の地域別需給量推移(幼稚園、認定こども園)
 当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

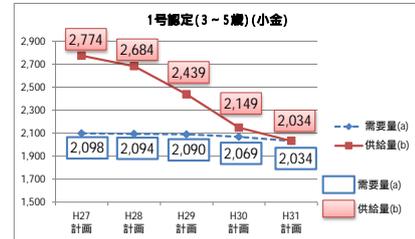
1号認定(3~5歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市 全域	需要量(a) 6,390	6,508	6,636	6,715	6,744
	供給量(b) 9,361	8,965	8,456	7,902	7,645
	差(b)-(a) 2,971	2,457	1,820	1,187	901



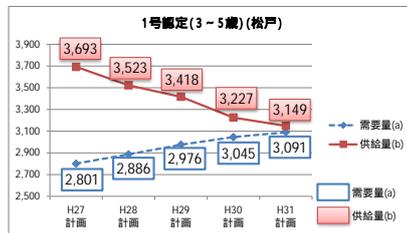
1号認定(3~5歳)の需給量推移(小金)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市 全域	需要量(a) 2,098	2,094	2,090	2,069	2,034
	供給量(b) 2,774	2,684	2,439	2,149	2,034
	差(b)-(a) 676	590	349	80	0



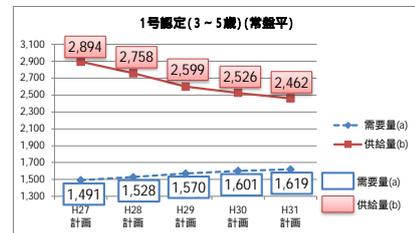
1号認定(3~5歳)の需給量推移(松戸)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市 全域	需要量(a) 2,801	2,886	2,976	3,045	3,091
	供給量(b) 3,693	3,523	3,418	3,227	3,149
	差(b)-(a) 892	637	442	182	58



1号認定(3~5歳)の需給量推移(常盤平)(単位:人)

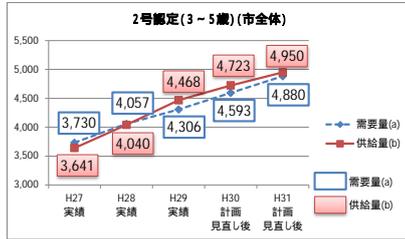
	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市 全域	需要量(a) 1,491	1,528	1,570	1,601	1,619
	供給量(b) 2,894	2,758	2,599	2,526	2,462
	差(b)-(a) 1,403	1,230	1,029	925	843



(計画見直し後) 2号認定(3~5歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園)
 27年度~29年度は実績値, 30年度~31年度は計画見直し後の数値

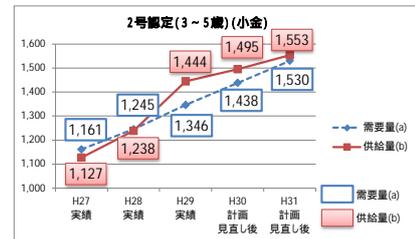
2号認定(3~5歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a) 3,730	4,057	4,306	4,593	4,880
	供給量(b) 3,641	4,040	4,468	4,723	4,950
	差(b)-(a) 89	17	162	130	70



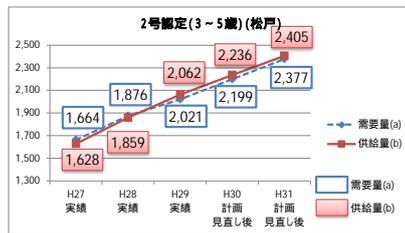
2号認定(3~5歳)の需給量推移(小金)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a) 1,161	1,245	1,346	1,438	1,530
	供給量(b) 1,127	1,238	1,444	1,495	1,553
	差(b)-(a) 34	7	98	57	23



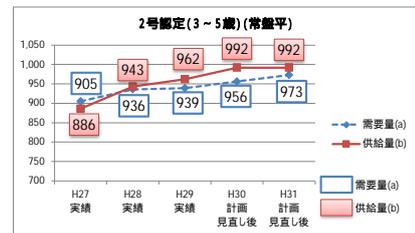
2号認定(3~5歳)の需給量推移(松戸)(単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a) 1,664	1,876	2,021	2,199	2,377
	供給量(b) 1,628	1,859	2,062	2,236	2,405
	差(b)-(a) 36	17	41	37	28



2号認定(3~5歳)の需給量推移(常盤平)(単位:人)

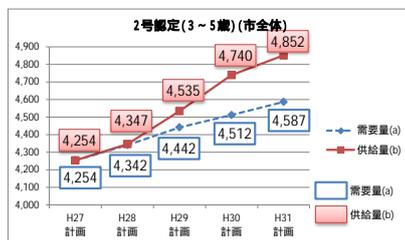
	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a) 905	936	939	956	973
	供給量(b) 886	943	962	992	992
	差(b)-(a) 19	7	23	36	19



(当初計画値) 2号認定(3~5歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園)
 当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

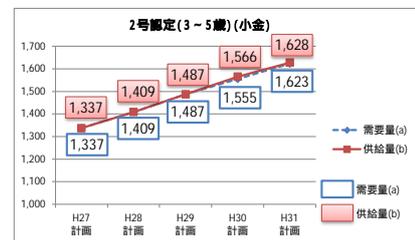
2号認定(3~5歳)の需給量推移(市全域)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a) 4,254	4,342	4,442	4,512	4,587
	供給量(b) 4,254	4,347	4,535	4,740	4,852
	差(b)-(a) 0	5	93	228	265



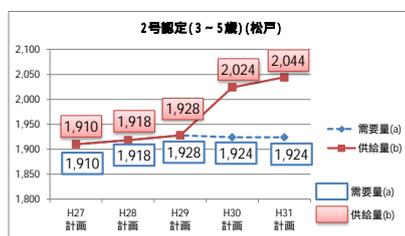
2号認定(3~5歳)の需給量推移(小金)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a) 1,337	1,409	1,487	1,555	1,623
	供給量(b) 1,337	1,409	1,487	1,566	1,628
	差(b)-(a) 0	0	0	11	5



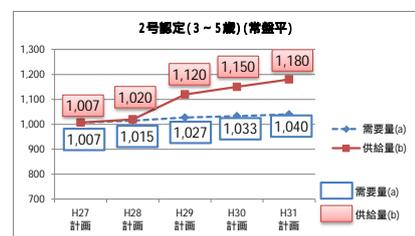
2号認定(3~5歳)の需給量推移(松戸)(単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a) 1,910	1,918	1,928	1,924	1,924
	供給量(b) 1,910	1,918	1,928	2,024	2,044
	差(b)-(a) 0	0	0	100	120



2号認定(3~5歳)の需給量推移(常盤平)(単位:人)

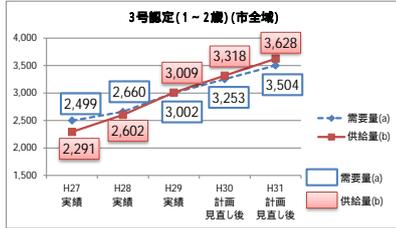
	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a) 1,007	1,015	1,027	1,033	1,040
	供給量(b) 1,007	1,020	1,120	1,150	1,180
	差(b)-(a) 0	5	93	117	140



(計画見直し後) 3号認定(1~2歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園、地域型保育事業)
 27年度~29年度は実績値, 30年度~31年度は計画見直し後の数値

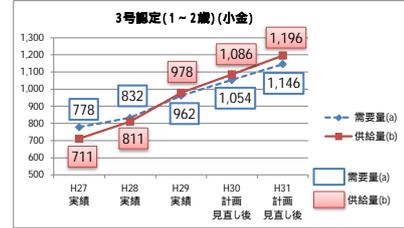
3号認定(1~2歳)の需給量推移(市全域) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市	需要量(a)	2,499	2,660	3,002	3,253	3,504
全	供給量(b)	2,291	2,602	3,009	3,318	3,628
域	差(b)-(a)	208	58	7	65	124



3号認定(1~2歳)の需給量推移(小金) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市	需要量(a)	778	832	962	1,054	1,146
全	供給量(b)	711	811	978	1,086	1,196
域	差(b)-(a)	67	21	16	32	50



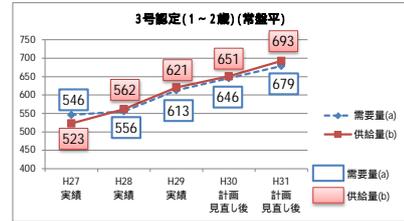
3号認定(1~2歳)の需給量推移(松戸) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市	需要量(a)	1,175	1,272	1,427	1,553	1,679
全	供給量(b)	1,057	1,229	1,410	1,581	1,739
域	差(b)-(a)	118	43	17	28	60



3号認定(1~2歳)の需給量推移(常盤平) (単位:人)

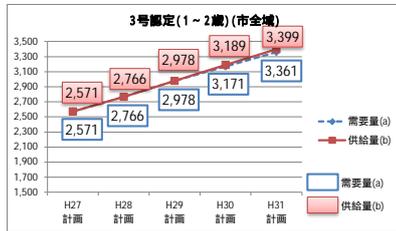
	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市	需要量(a)	546	556	613	646	679
全	供給量(b)	523	562	621	651	693
域	差(b)-(a)	23	6	8	5	14



(当初計画値) 3号認定(1~2歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園、地域型保育事業)
 当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

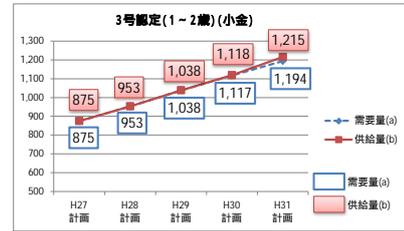
3号認定(1~2歳)の需給量推移(市全域) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市	需要量(a)	2,571	2,766	2,978	3,171	3,361
全	供給量(b)	2,571	2,766	2,978	3,189	3,399
域	差(b)-(a)	0	0	0	18	38



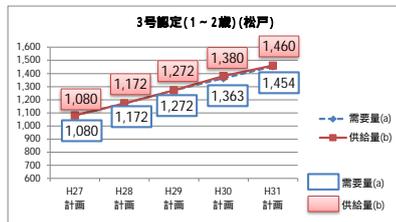
3号認定(1~2歳)の需給量推移(小金) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市	需要量(a)	875	953	1,038	1,117	1,194
全	供給量(b)	875	953	1,038	1,118	1,215
域	差(b)-(a)	0	0	0	1	21



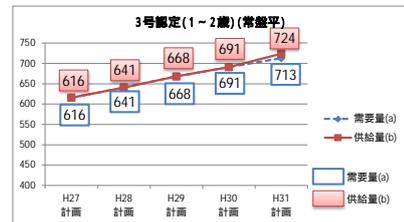
3号認定(1~2歳)の需給量推移(松戸) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市	需要量(a)	1,080	1,172	1,272	1,363	1,454
全	供給量(b)	1,080	1,172	1,272	1,380	1,460
域	差(b)-(a)	0	0	0	17	6



3号認定(1~2歳)の需給量推移(常盤平) (単位:人)

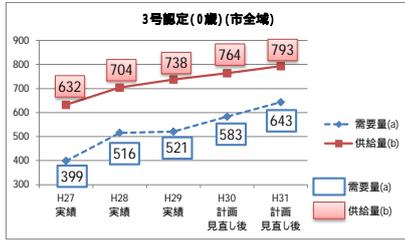
	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市	需要量(a)	616	641	668	691	713
全	供給量(b)	616	641	668	691	724
域	差(b)-(a)	0	0	0	0	11



(計画見直し後) 3号認定(0歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園、地域型保育事業)
 27年度~29年度は実績値, 30年度~31年度は計画見直し後の数値

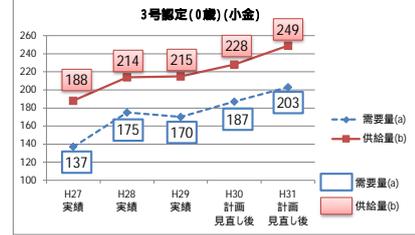
3号認定(0歳)の需給量推移(市全域) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市 全 域	需要量(a)	399	516	521	583	643
	供給量(b)	632	704	738	764	793
	差(b)-(a)	233	188	217	181	150



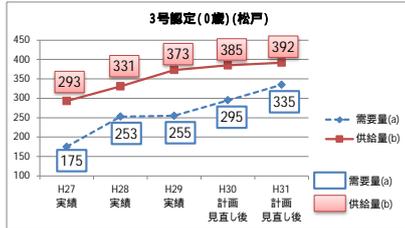
3号認定(0歳)の需給量推移(小金) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市 全 域	需要量(a)	137	175	170	187	203
	供給量(b)	188	214	215	228	249
	差(b)-(a)	51	39	45	41	46



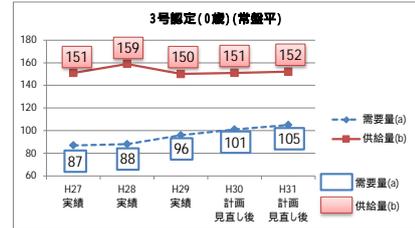
3号認定(0歳)の需給量推移(松戸) (単位:人)

	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市 全 域	需要量(a)	175	253	255	295	335
	供給量(b)	293	331	373	385	392
	差(b)-(a)	118	78	118	90	57



3号認定(0歳)の需給量推移(常盤平) (単位:人)

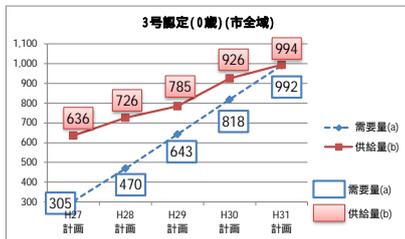
	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後	
市 全 域	需要量(a)	87	88	96	101	105
	供給量(b)	151	159	150	151	152
	差(b)-(a)	64	71	54	50	47



(当初計画値) 3号認定(0歳)の地域別需給量推移(保育園、認定こども園、地域型保育事業)
 当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

3号認定(0歳)の需給量推移(市全域) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市 全 域	需要量(a)	305	470	643	818	992
	供給量(b)	636	726	785	926	994
	差(b)-(a)	331	256	142	108	2



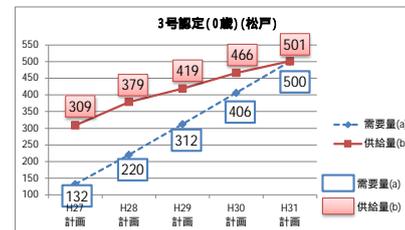
3号認定(0歳)の需給量推移(小金) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市 全 域	需要量(a)	85	133	184	235	286
	供給量(b)	182	202	202	274	287
	差(b)-(a)	97	69	18	39	1



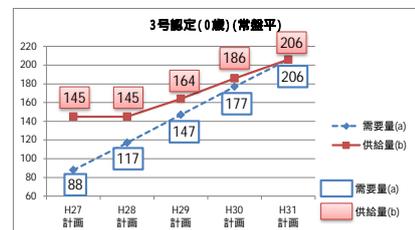
3号認定(0歳)の需給量推移(松戸) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市 全 域	需要量(a)	132	220	312	406	500
	供給量(b)	309	379	419	466	501
	差(b)-(a)	177	159	107	60	1



3号認定(0歳)の需給量推移(常盤平) (単位:人)

	H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画	
市 全 域	需要量(a)	88	117	147	177	206
	供給量(b)	145	145	164	186	206
	差(b)-(a)	57	28	17	9	0



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期について

ページ	事業名 ()内は松戸市の事業名		担当課
P21,22	<u>利用者支援事業</u> (<u>子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター</u>)		子育て支援課 幼児保育課 子どもわかもの課 子ども家庭相談課・ 母子保健担当室
P23,24	<u>時間外保育事業</u> (<u>延長保育</u>)		幼児保育課
P25,26	<u>放課後健全育成事業</u> (<u>放課後子ども総合プラン</u>)		子育て支援課
P27	<u>子育て短期支援事業</u> (<u>こどもショートステイ</u>)		子ども家庭相談課
P28	<u>乳児家庭全戸訪問事業</u>		子ども家庭相談課・ 母子保健担当室
P29	<u>養育支援訪問事業</u>		子ども家庭相談課・ 母子保健担当室
P30,31	<u>地域子育て支援拠点事業</u> (<u>おやこDE広場・子育て支援センター</u>)		子育て支援課 幼児保育課 健康福祉会館 子どもわかもの課
P32～36	一時預かり事業	<u>幼稚園の預かり保育</u>	幼児保育課
		<u>その他(保育所・おやこDE広場等)</u>	子育て支援課 幼児保育課 子ども家庭相談課
P37～39	<u>病児・病後児保育事業</u>		子育て支援課 幼児保育課
P40	<u>子育て援助活動支援事業</u> (<u>ファミリー・サポート・センター</u>)		子育て支援課
P41	<u>妊婦健康診査事業</u>		子ども家庭相談課・ 母子保健担当室

- 1 事業名 利用者支援事業
(子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター)
- 2 概要 おやこDE広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。
- 3 担当課 子育て支援課、幼児保育課、子どもわかもの課、子ども家庭相談課母子保健担当室

確保方策の実施状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコーディネーター 新たな人材の確保のため、定期的に養成講座を実施します。また、フォローアップ研修の実施により、子育てコーディネーターの質の向上を目指します。 ・親子すこやかセンター 平成28年4月から母子保健型利用者支援事業「親子すこやかセンター」を開始しました。
H30以降の見直しに対する考え	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコーディネーター：拠点数に合わせ配置します。 ・利用支援コンシェルジュ：計画では3か所に配置する予定でしたが、本庁（松戸）1か所に複数配置とします。 ・親子すこやかセンター：設置か所数の増減予定はありません。

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み（か所数） 【需要量】	20	20	22	25	23	27	26	30	26	31
確保の内容（か所数） 【供給量】	20	20	22	25	23	28	26	30	26	31
（うち子育てコーディネーター）	(19)	(19)	(21)	(21)	(22)	(24)	(23)	(26)	(23)	(27)
（うち利用支援コンシェルジュ）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(3)	(1)
（うち親子すこやかセンター）	-	-	(0)	(3)	(0)	(3)	(0)	(3)	(0)	(3)
需給状況（か所数） - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(か所数) 【需要量】	10	10	11	12	11	13	12	14	12	14
確保の内容(か所数) 【供給量】	10	10	11	12	11	14	12	14	12	14
(うち子育てコーディネーター)	(9)	(9)	(10)	(10)	(10)	(12)	(11)	(12)	(11)	(12)
(うち利用支援コンシェルジュ)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
(うち親子すこやかセンター)	-	-	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況(か所数) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(か所数) 【需要量】	6	6	7	7	7	8	8	9	8	9
確保の内容(か所数) 【供給量】	6	6	7	7	7	8	8	9	8	9
(うち子育てコーディネーター)	(6)	(6)	(7)	(6)	(7)	(7)	(7)	(8)	(7)	(8)
(うち利用支援コンシェルジュ)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
(うち親子すこやかセンター)	-	-	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況(か所数) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(か所数) 【需要量】	4	4	4	6	5	6	6	7	6	8
確保の内容(か所数) 【供給量】	4	4	4	6	5	6	6	7	6	8
(うち子育てコーディネーター)	(4)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)	(5)	(6)	(5)	(7)
(うち利用支援コンシェルジュ)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
(うち親子すこやかセンター)	-	-	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況(か所数) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 事業名 時間外保育事業（延長保育）
- 2 概要 保育所(園)へのお迎えが基本の保育時間を超える場合に延長して保育します。
- 3 担当課 幼児保育課

確保方策の実施状況と今後の方向性	引き続き延長保育実施施設を増やし、需要量に対応していきます。
H30以降の見直しに対する考え	教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の見直しに併せて見直します。（平成29年度実績見込みに各地域の増加率をかけて算出します。）

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人) 【需要量】	2,091	3,262	2,236	3,397	2,393	3,845	2,535	4,096	2,673	4,301
確保の内容(人) 【供給量】	2,091	3,262	2,236	3,397	2,393	3,845	2,535	4,096	2,673	4,301
施設数(か所数)	68	73	81	95	98	115	122	132	137	147
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人) 【需要量】	744	1,625	794	1,875	848	2,157	896	2,288	945	2,376
確保の内容(人) 【供給量】	744	1,625	794	1,875	848	2,157	896	2,288	945	2,376
施設数(か所数)	31	39	37	49	42	60	52	68	60	75
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人) 【需要量】	818	959	891	848	971	950	1,046	1,061	1,115	1,159
確保の内容(人) 【供給量】	818	959	891	848	971	950	1,046	1,061	1,115	1,159
施設数(か所数)	22	21	27	28	35	33	45	41	50	48
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人) 【需要量】	529	678	550	674	574	738	593	747	613	766
確保の内容(人) 【供給量】	529	678	550	674	574	738	593	747	613	766
施設数(か所数)	15	13	17	18	21	22	25	23	27	24
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 事業名 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム） 放課後子ども総合プラン
- 2 概要 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。
- 3 担当課 子育て支援課

確保方策の実施状況と今後の方向性	社会環境の変化や就労形態の多様化などにより共働き世帯が増え、放課後児童クラブや放課後KIDSルームの需要は今後も増え続けます。施設の確保については、学校現場や教育委員会と協議・連携を図り、余裕教室等の活用で対応していきます。今後は、学校周辺の空き家等、賃貸物件の活用も検討していきます。
H30以降の見直しに対する考え	放課後児童クラブ・放課後KIDSルームともに、学校児童数に対する利用率や利用児童数等の実績値の増加傾向を勘案し見直しました。なお、平成30以降の学校入学児童数は教育委員会の推計値を参考としました。

【市全体】	H27						H28							
	低学年		高学年		計		低学年		高学年		計			
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
量の見込み（人） 【需要量】	3,838	2,861	3,862	608	7,700	3,469	4,039	3,187	3,984	727	8,023	3,914		
確保の内容 （人）	放課後児童クラブ		366		537		2,396		2,633		368		621	
【供給量】	放課後KIDSルーム		3,496		71		1,643		554		3,616		106	
放課後児童クラブ （か所数）					44	44					45	45		
（うち施設拡大するか所数）					（4）	（2）					（2）	（8）		
放課後KIDSルーム （か所数）					14	12					17	17		
放課後子ども総合プラン （か所数）					14	12					17	17		
受給状況（人） - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【市全体】		H29						H30							
		低学年		高学年		計		低学年		高学年		計			
		計画	実績 (見込み)	計画	実績 (見込み)	計画	実績 (見込み)	計画	見直し 後	計画	見直し 後	計画	見直し 後		
量の見込み(人) 【需要量】		4,199	3,840	4,224	861	8,423	4,701	4,332	4,266	4,359	1,002	8,691	5,268		
確保の内容 (人) 【供給量】	放課後児童 クラブ	2,365	2,838	387	628	8,423	4,701	2,324	3,000	367	705	8,691	3,705		
	放課後KIDS ルーム	1,834	1,002	3,837	233			2,008	1,266	3,992	297		1,563		
放課後児童クラブ (か所数)								45	45					45	45
(うち施設拡大するか所数)								(4)	4					(4)	4
放課後KIDSルーム (か所数)								20	20					23	23
放課後子ども総合プラン (か所数)								20	20					23	23
受給状況(人) - 【供給量 - 需要量】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【市全体】		H31							
		低学年		高学年		計			
		計画	見直し 後	計画	見直し 後	計画	見直し 後		
量の見込み(人) 【需要量】		4,499	4,695	4,526	1,128	9,025	5,823		
確保の内容 (人) 【供給量】	放課後児童 クラブ	2,291	3,163	385	772	9,025	3,935		
	放課後KIDS ルーム	2,208	1,532	4,141	356		1,888		
放課後児童クラブ (か所数)								45	45
(うち施設拡大するか所数)								(2)	4
放課後KIDSルーム (か所数)								23	26
放課後子ども総合プラン (か所数)								26	26
受給状況(人) - 【供給量 - 需要量】		0	0	0	0	0	0		

- 1 事業名 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)
- 2 概要 出産や病気などの理由により、数日間にわたりお子さんの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)
- 3 担当課 子ども家庭相談課

確保方策の実施状況と今後の方向性	<p>計画策定時は、定員1名×365日で算出していますが、他市の利用者がいない場合は受け入れることができることから、事業を共同実施している近隣市と連携し、引き続き事業の継続と定員の確保を図ります。また、事業の拡充として、平成29年度には土曜日養護を新たに開始しました。</p> <p>事業の利用者には緊急性を要するケースも多く、できるだけ利用ニーズに対応できるよう努めていきます。</p> <p>子育て短期支援事業(こどもショートステイ)は平成28年度より子ども家庭相談課へと移管しました。</p>
H30以降の見直しに対する考え	平成27年度から平成29年度までの利用実績（見込み）及び利用者ニーズを勘案しながら、適正な量の見込みを算定します。

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	739	669	755	620	772	587	783	587	787	587
確保の内容(人日) 【供給量】	365	365	755	417	772	587	783	587	787	587
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	374	304	0	203	0	0	0	0	0	0

- 1 事業名 乳児家庭全戸訪問事業
- 2 概要 生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、育児などの相談や、子育て支援の情報提供を行います。
- 3 担当課 子ども家庭相談課母子保健担当室

確保方策の実施状況と今後の方向性	今後も事業を継続実施していきます。
H30以降の見直しに対する考え	需要量としての出生数を松戸市の人口動態の自然動態の出生の数値で計上します。(日本人・外国人含む) 当初計画値に見直しはありません。

【市全体】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	3,859	3,909	3,939	3,717	4,026	4,026	4,083	4,107
確保の内容(人) 【供給量】	3,859	3,860	3,939	3,749	4,026	4,026	4,083	4,107
需給状況(人) - 【供給量 - 需要量】	0	49	0	32	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	1,721	1,743	1,756	1,658	1,795	1,795	1,820	1,832
確保の内容(人) 【供給量】	1,721	1,722	1,756	1,672	1,795	1,795	1,820	1,832
需給状況(人) - 【供給量 - 需要量】	0	21	0	14	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	1,251	1,267	1,277	1,204	1,305	1,305	1,324	1,331
確保の内容(人) 【供給量】	1,251	1,250	1,277	1,215	1,305	1,305	1,324	1,331
需給状況(人) - 【供給量 - 需要量】	0	17	0	11	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	887	899	906	855	926	926	939	944
確保の内容(人) 【供給量】	887	888	906	862	926	926	939	944
需給状況(人) - 【供給量 - 需要量】	0	11	0	7	0	0	0	0

- 1 事業名 養育支援訪問事業
- 2 概要 育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、訪問による支援を行います。
- 3 担当課 子ども家庭相談課母子保健担当室

確保方策の実施状況と今後の方向性	継続して実施します。親子すこやかセンターの機能を充実させ、支援が必要な妊婦及び家庭の把握に努めます。
H30以降の見直しに対する考え	支援が必要な人を適切に把握するため、関係機関との連携を図り、必要量を検証していきます。 当初計画値に見直しはありません。

【市全体】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	30	23	40	27	55	55	55	55
確保の内容(人) 【供給量】	30	23	40	27	55	55	55	55
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	13	7	18	8	25	25	25	25
確保の内容(人) 【供給量】	13	7	18	8	25	25	25	25
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	10	2	13	7	17	17	17	17
確保の内容(人) 【供給量】	10	2	13	7	17	17	17	17
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	7	14	9	12	13	13	13	13
確保の内容(人) 【供給量】	7	14	9	12	13	13	13	13
需給状況 - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 事業名 地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)
- 2 概要 乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座なども行っています。
- 3 担当課 子育て支援課、幼児保育課、健康福祉会館、子どもわかもの課

確保方策の実施状況と今後の方向性	未整備地区への新規開設を目指し、関係機関との調整を図ります。また、利用者のニーズに合わせたイベント・講座の企画や、情報提供の充実を図ります。
H30以降の見直しに対する考え	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区ごとに1施設あたりの増加率を勘案し算出。(1施設あたり見込数×施設数) (常盤平児童館の利用者数を加算) ・人数：量の見込み数と同数 ・拠点か所数：主に未整備地区の整備を想定し算出 平成30年度：小金地区1か所、常盤平地区1か所、 平成31年度：常盤平地区1か所(一時預かり事業実施予定に伴うもの)

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	130,589	223,032	154,257	230,646	179,140	286,830	203,413	340,403	226,506	371,282
確保の内容(人日) 【供給量】	130,589	223,032	154,257	230,646	179,140	286,830	203,413	340,403	226,506	371,282
地域子育て支援拠点 (か所数)	19	19	21	21	22	24	23	26	23	27
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	63,509	124,193	73,705	133,405	84,444	179,076	94,860	205,140	104,703	220,320
確保の内容(人日) 【供給量】	63,509	124,193	73,705	133,405	84,444	179,076	94,860	205,140	104,703	220,320
地域子育て支援拠点 (か所数)	9	9	10	10	10	12	11	12	11	12
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	38,631	54,240	47,378	50,654	56,560	59,094	65,588	67,536	74,271	67,536
確保の内容(人日) 【供給量】	38,631	54,240	47,378	50,654	56,560	59,094	65,588	67,536	74,271	67,536
地域子育て支援拠点 (か所数)	6	6	7	6	7	7	7	8	7	8
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	28,449	44,599	33,174	46,587	38,136	48,660	42,965	67,727	47,532	83,426
確保の内容(人日) 【供給量】	28,449	44,599	33,174	46,587	38,136	48,660	42,965	67,727	47,532	83,426
地域子育て支援拠点 (か所数)	4	4	4	5	5	5	5	6	5	7
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 事業名 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

通常の教育時間終了後、幼稚園において希望する在園児を預かり、保育し、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援します。

2 概要

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、園により、通常の教育時間の前や、土曜日、長期休業日にも希望する在園児の預かり、保育します。

3 担当課 幼児保育課

確保方策の実施状況と今後の方向性	ほとんどの幼稚園では、子ども・子育て支援法に基づく一時預かりではなく、園独自の預かり保育を実施しています。 保育を必要とするが幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに対応するため、幼稚園預かり保育助成等により幼稚園の預かり保育の活用を推進していきます。
H30以降の見直しに対する考え	市助成対象者の増加数見込みを加算して算出します。 平成29年度（30名×260日 2施設） 平成30年度（30名×260日 3施設） 平成31年度（30名×260日 3施設）

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み 計（人日） 【需要量】	117,054	63,711	124,469	83,441	126,046	99,041	133,061	122,441	133,502	145,841
1号量の見込み（人日）	69,054	63,711	70,469	83,441	72,046	99,041	73,061	122,441	73,502	145,841
2号量の見込み（人日）	48,000		54,000		54,000		60,000		60,000	
確保の内容 計（人日） 【供給量】	81,600	63,711	114,450	83,441	124,953	99,041	133,061	122,441	133,502	145,841
1号確保の内容（人日）	33,600	63,711	60,450	83,441	70,953	99,041	73,061	122,441	73,502	145,841
2号確保の内容（人日）	48,000		54,000		54,000		60,000		60,000	
預かり保育実施施設数	33	33	40	34	40	34	40	34	40	34
需給状況（人日） - 【供給量 - 需要量】	35,454	0	10,019	0	1,093	0	0	0	0	0

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み 計(人日) 【需要量】	52,401	30,047	59,110	35,079	59,893	42,879	66,399	50,679	66,616	58,479
1号量の見込み(人日)	34,401	30,047	35,110	35,079	35,893	42,879	36,399	50,679	36,616	58,479
2号量の見込み(人日)	18,000		24,000		24,000		30,000		30,000	
確保の内容 計(人日) 【供給量】	29,700	30,047	54,000	35,079	58,800	42,879	66,399	50,679	66,616	58,479
1号確保の内容(人日)	11,700	30,047	30,000	35,079	34,800	42,879	36,399	50,679	36,616	58,479
2号確保の内容(人日)	18,000		24,000		24,000		30,000		30,000	
預かり保育実施施設数	-	15	-	15	-	15	-	15	-	15
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	22,701	0	5,110	0	1,093	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み 計(人日) 【需要量】	38,979	19,725	39,409	31,491	39,891	39,291	40,197	47,091	40,333	54,891
1号量の見込み(人日)	20,979	19,725	21,409	31,491	21,891	39,291	22,197	47,091	22,333	54,891
2号量の見込み(人日)	18,000		18,000		18,000		18,000		18,000	
確保の内容 計(人日) 【供給量】	29,700	19,725	34,500	31,491	39,891	39,291	40,197	47,091	40,333	54,891
1号確保の内容(人日)	11,700	19,725	16,500	31,491	21,891	39,291	22,197	47,091	22,333	54,891
2号確保の内容(人日)	18,000		18,000		18,000		18,000		18,000	
預かり保育実施施設数	-	9	-	9	-	9	-	9	-	9
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	9,279	0	4,909	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み 計(人日) 【需要量】	25,674	13,939	25,950	16,871	26,262	16,871	26,465	24,671	26,553	32,471
1号量の見込み(人日)	13,674	13,939	13,950	16,871	14,262	16,871	14,465	24,671	14,553	32,471
2号量の見込み(人日)	12,000		12,000		12,000		12,000		12,000	
確保の内容 計(人日) 【供給量】	22,200	13,939	25,950	16,871	26,262	16,871	26,465	24,671	26,553	32,471
1号確保の内容(人日)	10,200	13,939	13,950	16,871	14,262	16,871	14,465	24,671	14,553	32,471
2号確保の内容(人日)	12,000		12,000		12,000		12,000		12,000	
預かり保育実施施設数	-	9	-	10	-	10	-	10	-	10
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	3,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 事業名 一時預かり事業 (その他)
- 2 概要 パート雇用等の就労形態の多様化や保護者の急な病気やケガ、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などを図るため、保育所(園)・おやこDE広場などで、一時的にお子さんを預かります。
- 3 担当課 子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭相談課

確保方策の状況と今後の方向性	子育て援助活動支援事業：子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。 一時預かり事業：一時預かりを実施する地域子育て支援拠点の増加に向けて、関係機関との調整を進めます。
H30以降の見直しに対する考え	【量の見込み】 ・各地区ごとに平成29年度実績を参考（ファミリー・サポート・センター） ・各地区ごとに1施設あたりの増加率を勘案し算出（1施設あたり見込数×施設数）（おやこDE広場等） 【確保の内容】 ・人数：量の見込み数と同数（ファミリー・サポート・センター） 各施設平均開設日数×定員（おやこDE広場等） ・預かり保育を行う地域子育て支援拠点か所数：未整備地区に整備することを想定し算出（平成31年度：常盤平地区1か所）（拠点）

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	81,087	28,493	82,780	27,811	84,654	34,479	85,866	34,791	86,388	38,440
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】	17,811	6,709	16,326	5,427	16,221	5,427	16,453	5,427	16,095	5,427
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】	10,121	5,037	12,889	5,558	15,212	6,201	15,430	9,105	15,095	11,187
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】	52,841	16,668	53,277	16,756	52,935	22,771	53,693	20,179	54,914	21,746
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】	314	79	288	70	286	80	290	80	284	80
確保の内容(人日) 【供給量】	73,985	67,652	82,780	78,644	84,654	84,862	85,866	87,937	86,388	94,087
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		6,709		5,427		5,427		5,427		5,427
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		11,810		11,810		11,885		14,890		17,970
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		49,120		61,400		67,540		67,540		70,610
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		79		70		80		80		80
預かりを行う地域子育て支援拠点(か所数)	4	4	6	4	7	5	7	5	7	6
預かりを行う保育所(か所数)	20	16	22	20	22	22	22	22	23	23
- 【供給量 - 需要量】	7,102	39,159	0	50,833	0	50,383	0	53,146	0	55,647

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	32,134	13,792	32,801	13,131	33,544	14,907	34,025	17,673	34,231	18,501
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		2,992		2,421		2,421		2,421		2,421
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		3,360		3,759		4,275		7,041		7,869
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		7,439		6,944		8,207		8,207		8,207
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		1		7		4		4		4
確保の内容(人日) 【供給量】	32,134	39,853	32,801	42,358	33,544	48,570	34,025	51,575	34,231	51,575
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		2,992		2,421		2,421		2,421		2,421
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		6,160		6,160		6,235		9,240		9,240
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		30,700		33,770		39,910		39,910		39,910
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		1		7		4		4		4
預かりを行う地域子育て支援拠点(か所数)	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
預かりを行う保育所(か所数)	12	10	12	11	12	13	12	13	12	13
- 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	27,895	6,999	28,477	8,320	29,120	8,454	29,531	8,592	29,711	10,307
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		2,174		1,758		1,758		1,758		1,758
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		1,677		1,799		1,926		2,064		2,212
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		3,082		4,700		4,700		4,700		6,267
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		66		63		70		70		70
確保の内容(人日) 【供給量】	21,657	13,964	28,477	16,618	29,120	16,618	29,531	16,688	29,711	19,758
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		2,174		1,758		1,758		1,758		1,758
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		5,650		5,650		5,650		5,650		5,650
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		6,140		9,210		9,210		9,210		12,280
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		66		63		70		70		70
預かりを行う地域子育て支援拠点(か所数)	2	2	3	2	3	2	3	2	3	2
預かりを行う保育所(か所数)	3	2	5	3	5	3	5	3	5	4
- 【供給量 - 需要量】	6,238	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	21,058	7,702	21,502	8,520	21,990	8,526	22,310	8,526	22,446	9,632
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		1,543		1,248		1,248		1,248		1,248
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		0		0		0		0		1,106
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		6,147		7,272		7,272		7,272		7,272
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		12		0		6		6		6
確保の内容(人日) 【供給量】	20,194	13,835	21,502	19,668	21,990	19,674	22,310	19,674	22,446	22,754
(うちファミリー・サポート・センター)【子育て支援課】		1,543		1,248		1,248		1,248		1,248
(うちおやこDE広場等の一時預かり)【子育て支援課】		0		0		0		0		3,080
(うち保育所(園)の一時預かり)【幼児保育課】		12,280		18,420		18,420		18,420		18,420
(うち夜間・休日養護) 【子ども家庭相談課】		12		0		6		6		6
預かりを行う地域子育て支援拠点(か所数)	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1
預かりを行う保育所(か所数)	5	4	5	6	5	6	5	6	6	6
- 【供給量 - 需要量】	864	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 事業名 病児・病後児保育事業

2 概要 病気治療中で当面症状の急変が認められない状態又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。

3 担当課 子育て支援課、幼児保育課

<p>確保方策の実施状況と今後の方向性</p>	<p>病児・病後児対応型 確保方策の状況 平成27年度に病児・病後児保育施設（ニコニコルーム）を開設。平成28年度は病後児保育施設（たんぼぼ保育園）が閉園しましたが、病後児保育施設（ラポールマツド）を開設しました。 今後の方向性 今後需要のさらなる増加が見込まれる、病児・病後児保育事業を病院、診療所、保育施設等にて拡大します。 体調不良児対応型 < 確保方策の状況 > 平成28年4月1日に八柱保育所及び新松戸中央保育所で体調不良児対応型事業を開始し、平成28年10月1日に古ヶ崎第二保育所で体調不良児対応型事業を開始しました。 < 今後の方向性 > 体調不良児対応型実施保育所、その他の保育所の体調不良児への対応状況等を勘案し、維持・拡大等を検討していきます。</p>
<p>H30以降の見直しに対する考え</p>	<p>【量の見込み】 ・各地区ごとに平成28年度実績を参考（利用者の居住地にて地区分け） 【確保の内容】 ・人数：各施設平均開設日数×定員 ・病児・病後児施設か所数：未整備地区に整備することを想定し算出 （平成30年度：松戸地区に病児1か所 平成31年度：松戸地区に病後児1か所、常盤平地区に病児1か所）</p>

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み（人日） 【需要量】	5,048	241	5,151	1,917	5,267	2,139	5,341	2,520	5,373	3,093
（うち病児対応型） 【子育て支援課】		43		590		812		1,193		1,574
（うち病後児対応型） 【子育て支援課】		198		260		260		260		452
（うち体調不良児対応型） 【幼児保育課】		0		1,067		1,067		1,067		1,067
確保の内容（人日） 【供給量】	4,584	3,066	4,641	5,875	4,693	5,151	4,782	6,591	5,373	9,471
（うち病児対応型） 【子育て支援課】		126		1,458		2,298		4,356		5,796
（うち病後児対応型） 【子育て支援課】		2,940		3,350		1,786		1,168		2,608
（うち体調不良児対応型） 【幼児保育課】		0		1,067		1,067		1,067		1,067
病児（か所数）	1	1	2	1	3	2	3	3	3	4
病後児（か所数）	2	2	1	3	1	1	2	1	3	2
体調不良児（か所数）	0	0	0	3	0	3	0	3	0	3
需給状況（人日） - 【供給量 - 需要量】	464	2,825	510	3,958	574	3,012	559	4,071	0	6,378

【松戸】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	2,251	120	2,297	781	2,349	1,003	2,382	1,384	2,396	1,576
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		13		178		400		781		781
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		107		170		170		170		362
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		433		433		433		433
確保の内容(人日) 【供給量】	2,251	1,764	2,297	2,611	2,349	1,891	2,382	3,349	2,396	4,789
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		0		0		840		2,916		2,916
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		1,764		2,178		618		0		1,440
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		433		433		433		433
病児(か所数)	0	0	0	0	1	1	1	2	1	2
病後児(か所数)	1	1	1	2	1	0	1	0	1	1
体調不良児(か所数)	0	0	0		0	1	0	1	0	1
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	1,644	0	1,830	0	888	0	1,965	0	3,213

【小金】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	1,636	82	1,670	777	1,707	777	1,731	777	1,742	777
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		26		381		381		381		381
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		56		64		64		64		64
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		332		332		332		332
確保の内容(人日) 【供給量】	1,172	1,302	1,172	2,962	1,172	2,958	1,172	2,940	1,742	2,940
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		126		1,458		1,458		1,440		1,440
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		1,176		1,172		1,168		1,168		1,168
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		332		332		332		332
病児(か所数)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
病後児(か所数)	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1
体調不良児(か所数)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	464	1,220	498	2,185	535	2,181	559	2,163	0	2,163

【常盤平】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み(人日) 【需要量】	1,161	39	1,184	359	1,211	359	1,228	359	1,235	740
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		4		31		31		31		412
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		35		26		26		26		26
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		302		302		302		302
確保の内容(人日) 【供給量】	1,161	0	1,172	302	1,172	302	1,228	302	1,235	1,742
(うち病児対応型) 【子育て支援課】		0		0		0		0		1,440
(うち病後児対応型) 【子育て支援課】		0		0		0		0		0
(うち体調不良児対応型) 【幼児保育課】		0		302		302		302		302
病児(か所数)	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1
病後児(か所数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
体調不良児(か所数)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	39	12	57	39	57	0	57	0	1,002

- 1 事業名 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- 2 概要 地域の中で育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助け合いを行う会員組織です。
- 3 担当課 子育て支援課

確保方策の実施状況と今後の方向性	安心して子育てができる環境づくりを地域ぐるみで行うことを目的として、継続的に子育て援助活動支援事業の周知を図るとともに、子育て支援員研修の開催により提供会員の増加を目指します。
H30以降の見直しに対する考え	<p>【量の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度実績を参考 <p>【確保の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込み数と同数 <p>利用件数は年々減少傾向にあるが、広報等を通じ事業PRを積極的に行い、利用件数を維持していきます。</p>

【市全体】	H27		H28		H29		H30		H31	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	見直し後	計画	見直し後
量の見込み（人日） 【需要量】	4,200	1,372	4,200	1,190	4,200	1,190	4,200	1,190	4,200	1,190
確保の内容（人日） 【供給量】	1,600	1,372	2,250	1,190	2,900	1,190	3,550	1,190	4,200	1,190
需給状況（人日） - 【供給量 - 需要量】	2,600	0	1,950	0	1,300	0	650	0	0	0

- 1 事業名 妊婦健康診査事業
- 2 概要 母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。
- 3 担当課 子ども家庭相談課母子保健担当室

確保方策の状況と今後の方向性	継続して実施します。
H30以降の見直しに対する考え	妊娠届出（ 1 ）で把握した妊婦数を母数としました。 当初計画値に見直しはありません。

【市全体】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	4,234	4,024	4,322	3,826	4,417	4,417	4,481	4,505
確保の内容(人) 【供給量】	4,234	4,024	4,322	3,826	4,417	4,417	4,481	4,505
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

1 妊娠届出数から出生後に母子健康手帳発行、出産後多胎が判明などにより届け出た数を引き計上します。

【松戸】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	1,888	1,779	1,928	1,691	1,970	1,970	1,998	2,009
確保の内容(人) 【供給量】	1,888	1,779	1,928	1,691	1,970	1,970	1,998	2,009
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	1,373	1,304	1,401	1,240	1,432	1,432	1,453	1,460
確保の内容(人) 【供給量】	1,373	1,304	1,401	1,240	1,432	1,432	1,453	1,460
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	H27		H28		H29		H30	H31
	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
量の見込み(人) 【需要量】	973	941	993	895	1,015	1,015	1,030	1,036
確保の内容(人) 【供給量】	973	941	993	895	1,015	1,015	1,030	1,036
需給状況(人日) - 【供給量 - 需要量】	0	0	0	0	0	0	0	0

3 その他の事業の目標値について

ページ	事業名	担当課
P43	児童館機能の整備	子どもわかもの課
P43	こどもの遊び場の活用	子どもわかもの課
P43	生活困窮世帯の学習支援	子育て支援課 生活支援一課
P44	中高生と赤ちゃんのふれあい体験	子どもわかもの課
P44	産後の支援	子育て支援課
P44	地域の子育て支援者の人材育成	子育て支援課
P44	地域の子育てボランティアの育成	子どもわかもの課

1 事業名 児童館機能の整備

2 担当課 子どもわかもの課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(か所数)	3	3	3	4	3	4	3	5	5
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	平成32年度までに児童館機能を持つ施設が5か所となるよう引き続き推進を図ります。また、児童館・こども館等の機能充実を図り、小中高生の居場所づくりを積極的に推進します。								
平成30年度以降の考え	<ul style="list-style-type: none"> 児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進し、子どもの居場所、健全育成の拠点として各地域で共通した機能が提供できるようにします。 児童館・こども館事業を拡大、充実するとともに公共施設等を活用した新たな中高生の居場所づくりを推進します。 常盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備し、児童館機能の充実を図ります。 								

1 事業名 こどもの遊び場の活用

2 担当課 子どもわかもの課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(か所数)		2	2	3	2	3	2	5	5
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	こどもの遊び場については、設置基準に基づき、借地の返還への対応や近隣の公園等との役割の見直しを図るとともに、子どもの体験活動など新たな活用方策を検討し実施していきます。								
平成30年度以降の考え	冒険こどもの遊び場事業については借地の返還により実施場所を変更し、森のこども館事業と統合して継続します。農園こどもの遊び場事業については、地域の青少年健全育成団体との連携により事業の充実を図ります。								

1 事業名 生活困窮世帯の学習支援

2 担当課 子育て支援課、生活支援一課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(人)	30	60	108	90	195	90	290	90	90
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	<p>対象拡大（平成26年度）中学生（平成29年度）小学5年生～高校生 会場拡大（平成26年度）市内1ヶ所（平成29年度）市内4ヶ所</p> <p>既に量の確保はできていると考えています。 今後は地域性を考慮し拡大を検討します。（最大1～2ヶ所）</p>								
平成30年度以降の考え	上記のとおり、量の確保はできていると考えているため、概ね現状の事業規模において内容の充実を図ります。								

1 事業名 中高生と赤ちゃんのふれあい体験

2 担当課 子どもわかもの課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(校)	4	5	6	7	5	7	6	9	9
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	平成29年度は6校（高校4校、中学校2校）で実施しました。思春期の中高生に必要な体験として、学校の理解と協力が進んでおり実施クラス数が増加するなど事業が定着化しています。乳幼児とその保護者の参加も活発であることから、今後も事業のPRや広報活動を継続的に行いながら新規実施校（中高）を拡大します。								
平成30年度以降の考え	実施校（中高）の拡大を図ります。特に中学校での実施にあたっては、地域のおよこDE広場や子育て支援センターなどの地域子育て支援事業者との積極的な連携により事業の推進を図ります。								

1 事業名 産後の支援

2 担当課 子育て支援課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(人)	150	180	124	210	139	240	156	270	300
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	「出産直後」から「出生直後」に要綱を改正し、対象者の拡大を図るとともに、提供会員の増加を目指します。								
平成30年度以降の考え	同上								

1 事業名 地域の子育て支援者の人材育成

2 担当課 子育て支援課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(人)	70	140	45	180	82	250	80	320	360
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	子育て支援員研修受講者（平成26年度）39人（平成29年度）80人 見込み 既に量の確保はできていると考えています。								
平成30年度以降の考え	同上								

1 事業名 地域の子育てボランティアの育成

2 担当課 子どもわかもの課

	H26	H27		H28		H29		H30	H31
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績 (見込み)	計画	計画
(人)	20	50	15	50	49	50	50	50	50
平成29年度までの実施状況と今後の方向性	毎年、子育て中家族のニーズに合った、様々な子育て支援活動の企画・立案・実施が出来るプレイリーダーの育成に繋がる講座を開催しています。								
平成30年度以降の考え	同上								

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等			
子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる	-1 子どもが心身ともに健やかに成長することができる	-1- (1) 全ての子どもがともに育ちあう場を充実させる	子どもが育ちあう保育環境を整える	1	保育所(園)	保育を必要とする乳幼児を対象に、保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課		
				2	幼稚園	幼稚園教育要領に基づいた幼児期の学校教育を行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう教育・保育を提供します。	幼児保育課		
				3	認定こども園	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行ない、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課		
				4	統合保育室設置モデル事業	心身に障害を持つ子どもを保育所に受入れ、集団保育を実施し成長を支援しています。	幼児保育課		
				5	こども発達センターの保育所交流	こども発達センター通園部の子どもが保育所での集団保育を経験する機会を設け、成長を支援しています。	幼児保育課 健康福祉会館 (こども発達センター)		
				6	児童施設等巡回相談(千葉県障害児等療育支援事業)	地域の保育所(園)、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を行なっています。	健康福祉会館 (こども発達センター)		
				7	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。訪問先施設との連携を図っていきます。	健康福祉会館 (こども発達センター) 障害福祉課		
				8	児童発達支援(障害児通所支援)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスが利用できるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行なっていきます。	障害福祉課 健康福祉会館 (こども発達センター)		
				9	通園保育(児童発達支援)	障害を持つ就学前の子どもを対象に、日々の通園によって、生活面の自立等に向けて保育を基本とした療育を行なっています。	健康福祉会館 (こども発達センター)		
				10	外来療育	こども発達センターで診察を受けた子どもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフが行います。	健康福祉会館 (こども発達センター)		
				11	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 (こども発達センター)		
					乳幼児の施設による地域支援の充実	12	地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる施設です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課
						13	保育所(園)の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課
						14	児童福祉館事業	主として18才までの子どもを対象とし、市内3か所(常盤平児童福祉館、野菊野こども館、根木内こども館)で、地域の子どもの居場所として遊びによる子どもの育成や地域における子育て支援を行っています。今後は児童館機能を持つ施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等		
	-1- (2) 幼保小が連携し、子どもの育ちを支える		幼稚園・保育所(園)・小学校の連携	15	幼・保・小の情報交換会	幼稚園、保育所(園)、小学校の職員間の情報交換の機会や相互の施設見学、参観などを実施します。	各学校(指導課) 子ども政策課 幼児保育課	
				16	就学接続期の保育に関する研究	地域の幼稚園、保育所(園)において、小学校との就学接続期の保育について研究を実施します。	子ども政策課 幼児保育課	
				17	年長児童の小学校見学	幼稚園、保育所(園)の年長児童の小学校見学の機会を作っていきます。	各学校(指導課) 子ども政策課 幼児保育課	
				認定こども園の推進	18	認定こども園の研究と推進	幼稚園と保育所などが就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。	幼児保育課
		-1- (3) 放課後に過ごせる場をつくる		放課後子ども総合プランの策定	19	放課後子ども総合プランの策定と推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。	子育て支援課
		-1- (4) 子どもたちが自然や多様な文化に触れる機会をつくる	環境資源(自然・文化・歴史)を活かした取組みの拡充		20	こどもの遊び場	こどもの遊び場の整理と活用を図り、借地の返還への対応や近隣の公園等との役割の見直しを図るとともに、子どもの体験活動など新たな活用方策を検討し実施していきます。	子どもわかもの課
				21	小中高生の居場所づくり事業	・児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進し、子どもの居場所、健全育成の拠点として各地域で共通した機能が提供できるようにします。 ・児童館・こども館事業を拡大、充実するとともに公共施設等を活用した新たな中高生の居場所づくりを推進します。 ・常盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備し、児童館機能の充実を図ります。	子どもわかもの課	
				22	森のこども館事業	豊かな自然を生かした広大な総合公園、21世紀の森と広場で自然体験や遊びを通じて、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課	
				23	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館	
				24	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館	
		25		都市公園	市内には412か所(うち緑地108か所)の公園があります。	公園緑地課		
		26		21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター		

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				27 国際文化祭	年に1回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会
				28 まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会
		-1- (5) 子どもたちが自由に活動できる居場所をつくる	小中高生の居場所づくり	29 小中高生の居場所づくり事業(再掲)	・児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進し、子どもの居場所、健全育成の拠点として各地域で共通した機能が提供できるようにします。 ・児童館・こども館事業を拡大、充実するとともに公共施設等を活用した新たな中高生の居場所づくりを推進します。 ・常盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備し、児童館機能の充実を図ります。	子どもわかもの課
			子どもが主体的に遊べる安全な場づくり	30 森のこども館事業(再掲)	豊かな自然を生かした広大な総合公園、21世紀の森と広場で自然体験や遊びを通して、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課
				31 子どもたちがつくる青少年会館居場所事業	未来を担っていく人材育成のため、様々な体験を通じて仲間をつくり、仲間や地域の人たちと触れ合うことのできる社会教育の時間と場所を提供しています。	生涯学習推進課(青少年会館)
				32 放課後等デイサービス(障害児通所支援)	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、療育など生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課
				33 スポーツ施設	市内には、運動公園をはじめ、スポーツパークやテニスコート、野球場、プールなどのスポーツ施設があります。	スポーツ課
				34 都市公園(再掲)	市内には412か所(うち緑地108か所)の公園があります。	公園緑地課
				35 こどもの遊び場(再掲)	こどもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園を生かした「冒険こどもの遊び場」を推進します。	子どもわかもの課
				36 21世紀の森と広場(再掲)	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター
				37 子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館
				38 放課後KIDSルーム	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				39 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課
				40 子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
				41 スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
	-1- (6) 子どもの学びや体験の機会を増やす	多様な体験と交流機会の充実		42 都市公園（再掲）	市内には412か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課
			43 こどもの遊び場（再掲）	こどもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園を生かした「冒険こどもの遊び場」を推進します。	子どもわかもの課	
			44 21世紀の森と広場（再掲）	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター	
			45 子ども読書推進センター（再掲）	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館	
			46 青少年会館事業	小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。	生涯学習推進課 （青少年会館）	
			47 放課後KIDSルーム（再掲）	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課	
			48 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課	
			49 小中高生の居場所づくり事業（再掲）	・児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進し、子どもの居場所、健全育成の拠点として各地域で共通した機能が提供できるようにします。 ・児童館・こども館事業を拡大、充実するとともに公共施設等を活用した新たな中高生の居場所づくりを推進します。 ・常盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備し、児童館機能の充実を図ります。	子どもわかもの課	
			50 スポーツ少年団活動（再掲）	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課	

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				51 職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課
				52 農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
				53 職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）
				54 博物館事業（再掲）	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
				55 戸定歴史館事業（再掲）	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館
				56 ボーイ・ガールスカウトへの補助	青少年の健全育成を目的として奉仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を支援しています。	生涯学習推進課
				57 松戸少年少女発明クラブへの補助	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、実施されている少年少女発明クラブに補助しています。	生涯学習推進課
				58 こども祭り	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課
				59 青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課
				60 ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課
				61 国際文化祭（再掲）	年に1回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会
				62 まつど国際文化大使（再掲）	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会
				63 海外ホームステイ体験	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会
			学習支援、就労支援の充実	64 職場体験活動（再掲）	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				65 農業体験活動（再掲）	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
				66 職人の技体験活動（再掲）	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）
				67 外国人の子どもへの学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みを持つ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会
				68 子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課 子育て支援課
				69 まつど地域若者サポートステーション	働くことに悩みのある15歳から39歳までの人を対象に個人面談、スキルアッププログラム、職場体験を通して就職活動をサポートしています。	商工振興課
				70 若者就労支援事業	合同企業説明会やセミナーを開催し、若者の就労支援を行っています。	商工振興課
				71 ゲットユアドリーム事業（再掲）	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課
	-2 子どもが自分を信じる力をもてる	-2- (1) 子どもが積極的に参画、活動できる機会をつくる	子どもの参画の機会の推進	72 海外ホームステイ体験（再掲）	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会
				73 こどもフォーラム事業	こども新聞の編集・取材・施設見学等や子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。その意見を活かし、行政に反映させる取り組みを行なっています。	子どもわかもの課
				74 こどもモニター事業		
				75 青少年相談員活動（再掲）	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課
				76 児童福祉館事業（再掲）	主として18才までの子どもを対象とし、市内3か所（常盤平児童福祉館、野菊野こども館、根木内こども館）で、地域の子どもの居場所として遊びによる子どもの育成や地域における子育て支援を行っています。今後は児童館機能を持つ施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課
				77 青少年会館事業	統合のため削除 青少年教室（小中高生対象）78と青年講座（18歳～35歳対象）79と内容が重複しているため。	生涯学習推進課
				78 青少年教室（小中高生対象）	青少年自ら、芸術・文化・スポーツにかかわり自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会として、また親子・地域のかかわりを重視して開催しています。	生涯学習推進課 （青少年会館）

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				79 青年講座 (18歳～35歳対象)	青年に身近な課題をとりあげ学習することによって、自己表現力を高め、仲間作りを通して活力あるグループ作りをめざして開催します。	生涯学習推進課 (青少年会館)
			社会とのつながりの場・機会の確保	80 職場体験活動 (再掲)	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課
				81 農業体験活動 (再掲)	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
				82 職人の技体験活動 (再掲)	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校(指導課)
				83 市民活動の担い手となる人材の育成に関する業務	中学生や高校生などが夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	市民自治課
				84 地域への社会奉仕	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	各学校(指導課)
				85 ゲットユアドリーム事業 (再掲)	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課
					86 教育相談・就学相談	子どもの行動、学校生活への適応性、学習、不登校などについて、専門的立場から相談に応じます。
		-2- (2) 子どもの不安や悩みを解消する		87 家庭教育相談員	子どもの悩み事(学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等)の相談について、電話で受け付けます。	子どもわかもの課
				88 こども相談カードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、市内の小・中学校の子どもに配布します。	子ども家庭相談課
				89 学校教育相談	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図るため、教育相談担当教諭や養護教諭等が相談に応じます。	各学校 (教育研究所)
				90 少年相談	非行問題について、本人・保護者からの来所・電話による相談を受けています。	子どもわかもの課
				91 いじめ電話相談	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめの電話相談を実施しています。	指導課
				92 家庭児童相談	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課
				93 ふれあい相談室	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等				
				94	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携	千葉県が民間に委託して行なっている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）			
				95	松戸市基幹相談支援センター CoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課			
				96	発達に関する相談・診療（再掲）	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）			
				97	社会適応の難しい青少年への支援の充実 適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運営します。	教育研究所			
				98	青少年の健全育成事業（非行防止）	少年補導員の協力を得て、街頭補導活動を行い注意や助言を行ないます。	子どもわかもの課			
				99	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。	子どもわかもの課			
			100	少年センターの機能強化	家庭や学校、社会にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課				
			家庭の子育て力が向上し、安心して子育てできる	-1 子育ての充実感を持つことができる	-1- (1) 子育てを楽しく感じられる機会を持つ	出産・子育てを想像できる機会の確保	101	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、おやこD E 広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
							102	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。交付の際は、保健師が面接し必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
							103	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課
104	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児とのふれ合い体験を市内の中高校で実施していますが、実施校を増やし充実させます。					子どもわかもの課			
105	スマイルサポート・マイ広場	地域の身近な保育所（園）・おやこD E 広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。					幼児保育課 子育て支援課			

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等			
			親子の交流や情報提供の場の充実	106	地域子育て支援拠点事業（おやこD E 広場・子育て支援センター）（再掲）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる施設です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課		
				107	保育所・保育園の地域交流	保育所（園）の児童と地域の乳幼児との交流や保育所（園）の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課		
				108	子育てホームページ（まつどあ）	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てホームページを管理・運営します。インターネットを活用して個人個人に必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。	子ども政策課		
				109	子育てガイドブックの発行	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てガイドブックを発行します。	子ども政策課		
				110	子育て支援センターのサークル支援事業	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課		
				111	まつど子育て応援大作戦事業～まつどリーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々などと連携し、子どもを温かく見守り、子育てを応援する取組みを構築します。	子育て支援課 市民課 情報政策課 商工振興課		
				112	利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこD E 広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課		
				113	おやここクラブ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目的に講座を実施しています。	生涯学習推進課		
				114	まつどまなびいネット	市内で行われる生涯学習活動や家庭教育学級に関する情報を集約し提供しています。	生涯学習推進課		
				-1- (2) 父親の育児参加を促進する機会をつくる	父親参画の事業の充実	115	父親への育児情報の提供（再掲）	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課
				116	ママパパ学級（再掲）	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、おやこD E 広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）		
				117	子どもから広がる地域づくり事業（パパ講座）	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生や地域のシニアなど地域の人たちを巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。	子どもわかもの課		

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等	
	-2 親の不安を軽減する	-2- (1) 親が相談できる場所がある	相談体制の充実・連携	118	家庭児童相談（再掲）	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課
				119	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じしています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				120	市民健康相談室	保健師が本庁、各支所の健康相談室に常駐し、母子健康手帳、育児相談、健康相談、健診等各種届出などを行っています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				121	地域子育て支援拠点事業（おやこD E 広場・子育て支援センター）（再掲）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる施設です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課
				122	発達に関する相談・診療（再掲）	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 （こども発達センター）
				123	赤ちゃん教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				124	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				125	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じます。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				126	利用者支援事業（子育てコーディネーター）（再掲）	おやこD E 広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課
				127	少年センターの機能強化（再掲）	家庭や学校、社会にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課
				128	ゆうまつどここの相談	自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係などで悩んでいる男女を対象に、専門のカウンセラーが相談を行います。	男女共同参画課
				129	児童家庭支援センターとの連携	児童に関する家庭などからの相談を受け、対応します。他機関との連絡調整などを総合的に行います。	子ども家庭相談課
				130	ふれあい相談室（再掲）	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				131 中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携（再掲）	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）
				132 松戸市基幹相談支援センター CoCo（再掲）	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課
	-2- (2) 子どもの育ちについて学ぶ機会をつくる		子育ての悩みを共有できる機会の確保	133 ママパパ学級（再掲）	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、おやこD E 広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
				134 赤ちゃん教室（再掲）	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
				135 スマイルサポート・マイ広場（再掲）	地域の身近な保育所（園）・おやこD E 広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課
				136 地域子育て支援拠点事業（おやこD E 広場・子育て支援センター）（再掲）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる施設です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課
				137 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行いま	社会福祉協議会
				138 保育所・保育園の地域交流（再掲）	保育所（園）の児童と地域の乳幼児との交流や保育所（園）の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課
				139 子育て支援センターのサークル支援事業（再掲）	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課
				140 家庭教育学級	家庭の教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
			親としての学びや子どもの育ちについての学習機会の提供	141 個育てサロン	親子で、個性を育む絵本や雑誌・図書をみたり、語り合ったりする場を設けています。	男女共同参画課
		142 ママパパ学級（再掲）		初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、おやこD E 広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	
		143 スマイルサポート・マイ広場（再掲）		地域の身近な保育所（園）・おやこD E 広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課	
		144 地域子育て支援拠点事業（おやこD E 広場・子育て支援センター）（再掲）		乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる施設です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	
		145 赤ちゃん教室（再掲）		概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	
		146 離乳食教室		生後4～5か月頃の赤ちゃんをもつ親を対象に、栄養士が離乳食の進め方についての説明と離乳食の作り方を実演します。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	
		147 食育の推進		「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」を基本理念に、第2次松戸市食育推進計画の内容の一部とキャッチフレーズなどを見直した「第3次松戸市食育推進計画」に基づき、引き続き食育を推進しています。	健康福祉政策課	
		148 わんぱく歯科くらぶ		虫歯予防（歯と口腔の健康のため）の教室を2歳から3歳5か月までの時期に（3回）実施します。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	
		149 健康教育		子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。（保健師：子どもの育ちなど、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	
		150 親のための性教育		親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）	

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				151 家庭教育学級（再掲）	家庭教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課
		-2- (3) 支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる	ひとり親家庭への支援の充実	152 ひとり親家庭に対する相談支援の充実	多様な相談に対して、各部署で実施する就業支援、学習支援、経済的支援がつながるよう、総合的な支援のための相談体制を整備します。	子育て支援課
				153 児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）
				154 ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課（児童給付担当室）
				155 遺児手当	両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）
				156 ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
				157 母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
				158 母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
				159 子どもの学習支援（生活困窮者対象）（再掲）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課 子育て支援課
				160 ジョイントワーク松戸	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課
			障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実	161 発達に関する相談・診療（再掲）	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）
				162 外来療育（再掲）	こども発達センターで診察を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフがを行います。	健康福祉会館（こども発達センター）

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				163 通園保育 (児童発達支援)	就学前の障害を持つこどもを対象とし、日々通園する中で、生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館 (こども発達センター)
				164 一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館 (こども発達センター)
				165 障害児相談支援等	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 健康福祉会館 (こども発達センター)
				166 児童発達支援 (障害児通所支援)(再掲)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスが利用できるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行なっていきます。	障害福祉課 健康福祉会館 (こども発達センター)
				167 放課後等デイサービス (障害児通所支援)(再掲)	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、療育など生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課
				168 保育所等訪問支援事業 (障害児通所支援)	保育所、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。訪問先施設との連携を図っていきます。	障害福祉課 健康福祉会館 (こども発達センター)
				169 ふれあい相談室 (再掲)	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課
				170 中核地域生活支援センター (ほっとねっと)との連携 (再掲)	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課 (千葉県)
				171 松戸市基幹相談支援センター CoCo(再掲)	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども(者)やその家族からの総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課
				172 心身障害児(者)一時介護料の助成	障害を持つ子ども(者)を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が一時的に困難となり、施設等に有料で介護を委託した場合にその費用を助成します。	障害福祉課
				173 心身障害児(者)及び付添人交通費の助成	障害を持つ子ども(者)及び付添人が福祉施設・学校等に通った交通費を助成します。(市内在住の方)	障害福祉課
				174 心身障害児入学祝金	障害を持つ子どもが小学校に入学した時、保護者に祝金を支給します。	障害福祉課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				175 特別児童扶養手当	20歳未満の障害の持つ子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童の父母または養育者に対して手当が支給されます。	障害福祉課
				176 障害児福祉手当	20歳未満の重度の障害を持つ子どもに対して、その障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当が支給されます。	障害福祉課
				177 心身障害児福祉手当	20歳未満の一定の要件を満たす、障害を持つ子どもに対して手当が支給されます。	障害福祉課
				178 障害福祉サービス等	自宅での介護（ヘルパー）や短期入所を行う自立支援給付や、余暇活動支援や家族の就労支援・介護負担軽減のための見守りなどを行う地域生活支援事業など、障害を持つ子ども（者）やその家族に対して総合的に支援を行います。	障害福祉課
			外国人の子育て家庭への支援の充実	179 日本語学級学習支援	松戸市国際交流協会（MIEA）で行う事業の1つで、昼・夜の部とあり、3学期制の初級日本語教室を開催しています。	国際交流協会
				180 庁内通訳（英語・中国語）	庁内で行政手続きや相談をする際に日本語で困っている方の通訳を行います。	文化観光国際課
				181 外国人の子どものための学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みをもつ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会
				182 外国人の子どもへの日本語指導	外国人児童生徒への日本語指導支援スタッフの派遣を行っています。	指導課
			子どもの虐待予防・対策の強化	183 養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
				184 健康・育児相談（再掲）	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
				185 家庭訪問（再掲）	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）
				186 子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク）機能強化	松戸市児童虐待防止ネットワークの機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。	子ども家庭相談課
				187 要支援家庭の相談・支援体制の構築	児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、虐待原因の排除に向けた相談などの支援の充実及び居所不明児の対応と地域の関連機関の連携による見守り体制を構築します。	子ども家庭相談課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				188 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				189 児童家庭支援センターとの連携（再掲）	児童に関する家庭などからの相談を受け対応します。他機関との連絡調整などを総合的に行います。	子ども家庭相談課
		生活基盤の安定のために経済的支援の充実		190 児童手当制度	児童の健全育成を図るため、中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課 （児童給付担当室）
				191 子ども医療費助成制度	中学校修了前の児童の医療に要する費用を負担するその保護者に当該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課 （児童給付担当室）
				192 幼稚園就園奨励費助成金	私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料にかかる負担を軽減するために助成をします。	幼児保育課
				193 私立幼稚園児助成金	私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材等に係る負担を軽減するために助成をします。	幼児保育課
				194 私立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	幼児保育課
				195 入院助産制度	経済的理由により病院や助産所に入院して出産することができないと認められる人が、受けられる制度です。	子ども家庭相談課
				196 出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を支給します。	国民健康保険課
				197 ひとり親家庭等医療費等助成制度（再掲）	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成をします。	子育て支援課 （児童給付担当室）
				198 児童扶養手当（再掲）	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課 （児童給付担当室）
				199 遺児手当（再掲）	両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課 （児童給付担当室）
				200 高等学校修学資金・松本清奨学金	松本清奨学金の発展的解消により、平成27年度をもって廃止。 松本清奨学金基金の残額を原資として松本清児童福祉基金を創設。	子育て支援課 （児童給付担当室）

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				201 高等学校入学資金貸付制度	経済的理由により高等学校(高等専門学校を含む)への入学が困難な家庭を対象に、入学資金をお貸しします。	子育て支援課 (児童給付担当室)
		-2- (4) 妊娠中から親と子の心身の健康づくりを推進	安心できる医療体制の充実	202 松戸市立総合医療センター 小児医療センター	新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科の3本の柱に、平成23年4月に小児心臓血管外科、平成26年4月に小児脳神経外科を加え、院内各科や地域の医療機関と連携しながら、重症な状態のお子さんの診療を行う小児医療センターを開設しています。また、平成26年4月より、小児集中治療室(PICU)を一部開床し、新病院開院時には更にPICUの運用を強化していきます。	松戸市立総合医療センター 経営企画課
				203 松戸市立総合医療センター 地域周産期母子医療センター	平成28年4月に千葉県から地域周産期母子医療センターの認定を受け、母体搬送ネットワーク連携病院として、産婦人科と新生児科の連携により、分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療に対応しています。引き続き総合的な体制のもとで、一貫した周産期治療が行えるよう、高度で安全な医療を提供していきます。	松戸市立総合医療センター 経営企画課
				204 夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに受診できる夜間小児急病センターを、松戸市医師会、松戸市薬剤師会、松戸市立総合医療センターの協力のもとで、毎日開設しています。	地域医療課
				205 休日土曜日夜間 歯科診療所	松戸歯科医師会の協力のもとで、急な歯痛等の応急歯科診療が受けられる休日土曜日夜間歯科診療所を土曜日・休日・年末年始等の夜間に開設しています。	地域医療課
			妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実	206 母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。(妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種等) 交付は保健師が面接し、必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				207 ママパパ学級(再掲)	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、おやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				208 産後ケア事業	出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業(宿泊型・訪問型・日帰り型)を実施しています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				209 妊婦健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用を一部助成します。原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				210 妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託医療機関で無料で健康診査を受けられます。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				211 赤ちゃん教室（再掲）	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				212 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				213 健康推進員活動	市から委嘱され、母子保健事業への参加、および市民の健康づくりのお手伝いをします。	健康推進課
				214 食育の推進（再掲）	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」を基本理念に、第2次松戸市食育推進計画の内容の一部とキャッチフレーズなどを見直した「第3次松戸市食育推進計画」に基づき、引き続き食育を推進しています。	健康福祉政策課
				215 乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児健康診査」「乳児股関節健診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施しています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				216 予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために予防接種を実施します。	健康推進課
				217 出生直後の育児支援事業	出生直後の育児支援を希望する家庭に訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課
				218 利用者支援事業（子育てコーディネーター）（再掲）	おやこD E 広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課
				219 健康・育児相談（再掲）	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じしています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				220 家庭訪問（再掲）	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じしています。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				221 健康教育（再掲）	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。（保健師：子どもの育ちなど、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				222 特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）について、治療費の一部を助成します。国県の助成に上乘せを行うとともに、所得制限で県の助成対象となっていない方に助成を行うことにより、さらに治療を受けやすい環境の整備をしています。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				223 市内産科医療機関とのネットワーク構築	平成26年度から開始した助産師との懇談会をベースに、医師・助産師との顔の見える関係に取り組むことで、情報の共有や相談体制の充実を図ります。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				224 養育支援訪問事業（再掲）	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				225 わんぱく歯科くらぶ（再掲）	虫歯予防（歯と口腔の健康のため）の教室を2歳から3歳5か月までの時期に（3回）実施します。	子ども家庭相談課 （母子保健担当室）
				226 口腔保健教室	統合のため削除 平成29年度より、フッ化物洗口（227）に含まれているため。	健康推進課
				227 フッ化物洗口	松戸歯科医師会と連携し、効果的なむし歯予防法であるフッ化物洗口を、保育園・幼稚園等での実施を進めています。	健康推進課
	-3 子育てと仕事を両立することができる	-3- (1) 保育・子育て支援を充実させる	待機児童の解消	228 保育所の整備	待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。また、児童の安全確保の為、保育所の耐震対応等の老朽化対策を推進します。保育機能面の整備も地域ごとに行っていきます。	幼児保育課
				229 小規模保育事業	0～2歳のお子さんを対象に、少人数（定員6～19人）で預かる保育事業で、新制度における「地域型保育」事業の一つに位置づけられています。	幼児保育課
				230 幼稚園の預かり保育の整備	在園中のお子さんを対象に幼稚園の通常の時間以外に別料金で保育を行なっています。在園児保護者の就労支援につながるよう事業を拡充していきます。	幼児保育課
				231 利用支援コンシェルジュの設置	多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じた的確な施設等の利用案内を行ないます。	幼児保育課
				232 潜在保育士再就職支援事業	潜在保育士の再就職に向けた研修を実施し、市内の保育所（園）での就労をサポートし、保育士確保を図ります。 松戸市事業から千葉県事業へ移行。	幼児保育課

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
				233 認定こども園の推進	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。平成31年度までに9ヶ所の認定こども園の整備を図ります。	幼児保育課
			多様な保育ニーズの対応への充実	234 一時預かり事業（保育所等、おやこD E 広場等、幼稚園）	幼稚園・保育所（園）・おやこD E 広場などで、一時的にお子さんを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。	幼児保育課 子育て支援課
				235 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	地域の中で、育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助け合いを行う会員組織です。	子育て支援課
				236 子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	出産や病気などの理由により、数日間にわたりお子さんの養育が出来なくなった場合に預けることができます（夜間・休日養護もあり）。	子ども家庭相談課
				237 病児・病後児保育事業	病気治療中で当面症状の急変が認められない状態又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。	子育て支援課
				238 時間外保育事業（延長保育）	保育所（園）等へのお迎えが基本の保育時間（施設が設定する時間帯、標準時間認定11時間、短時間認定8時間）を超える場合に延長して保育します。	幼児保育課
				239 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめています。	子育て支援課
				240 利用者支援事業（子育てコーディネーター）（再掲）	おやこD E 広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課
				241 児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 こども発達センター （健康福祉会館）
				242 放課後等デイサービス（障害児通所支援）（再掲）	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、療育など生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えています。	障害福祉課
			243 一時的介護（再掲）	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館 （こども発達センター）	

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等	
				244	日中一時支援	障害を持つ子ども（者）の日中活動の場の確保や家族の就労支援、又は日常介護している家族の休息等を目的に施設などで一時的に見守り等の支援をします。	障害福祉課
				245	放課後子ども総合プランの策定	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。	子育て支援課
				246	就労支援事業	若者や女性を対象にした就労支援セミナーや、合同企業説明会を行っています。また、働く女性のための啓発冊子を発行しています。	商工振興課
				247	労働支援事業	解雇や長時間労働、セクハラやパワハラなど労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。また、事業者を対象に、働きやすい職場づくりなどをテーマにしたセミナーを開催します。	商工振興課
				248	まつど女性就労・両立支援相談	キャリアカウンセラー等が、再就職を望む女性が個々のライフスタイルにあった就労ができるよう、子育てや介護などの情報提供を行いながら、再就職支援を行っています。	男女共同参画課
				249	ひとり親家庭就労促進事業（再掲）	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
				250	母子・父子就労促進プログラム（再掲）	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
				251	母子家庭等高等訓練促進事業（再掲）	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
				252	ジョイントワーク松戸（再掲）	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課
				地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える	-1- 子育て家庭が暮らしやすい街づくり	-1- (1) 子どもを犯罪や災害から守る	安全対策の強化
254	自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	市民安全課				
255	学校安全ボランティア	各学校でボランティアを募集し、登下校時などに見回りを実施しています。	保健体育課				
256	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化しています。	市民安全課				
257	町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援しています。	市民安全課				

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等			
				258	商店会の見守り	商店会が地域の子どもの登下校時の見守り、声かけなどを実施しています。	商工振興課		
				259	街頭補導	市長から委嘱された少年補導員と少年センター職員が計画的に、市内全域の盛り場・駅・公園・遊技場など、少年のたまり場と見られる場所を巡回し、「愛の一声」の気持ちを込め補導活動を行います。	子どもわかもの課 少年センター		
				260	防犯カメラの設置	市では、住宅街などの治安向上を図るため、市民の協力を得て、全国初となる市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業を推進しています。	市民安全課		
				261	安心・安全情報メール不審者情報	火災・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を皆様の携帯電話のメールにお知らせする「松戸市安全安心情報」のメール配信サービスです。	市民安全課		
			262					防犯・防災・災害についての講座	「地震災害に対する備え」「地域の防犯対策について」「住まいの耐震対策」などそれぞれの出前講座を実施しています。
			-1- (2) 子育てしやすい住環境をつくる	安心して外出できる環境づくり	263	授乳おむつ替えスペース(赤ちゃんぼけっと)の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課 商工振興課	
									264
			-2 子どもからつながる地域づくり	-2- (1) 地域で子育てに関わるネットワークを充実させる	学校を中心とした家庭と地域の連携	265	学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・地域住民が協働して学校支援を行います。	教育企画課
						266	家庭教育支援の取組み	身近な地域で、家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加するさまざまな取組みや講座などの学習機会を提供したり、家庭教育に関する情報提供などのしほみを充実していきます。	生涯学習推進課
						267	子どもの相談（再掲）	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。	子どもわかもの課
268	少年センターの機能強化（再掲）	家庭や学校、社会にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。				子どもわかもの課			

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等
			子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実	269 子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。	子育て支援課
		270 聖徳大学・伊勢丹との三者協定		地域コミュニティづくりや地域社会の発展に寄与することを目的とし、協定を締結します。	子育て支援課 政策推進課 商工振興課	
		271 子育て関係機関の情報交換会		それぞれの地域の支援者が集まり、情報を共有し連携することで、地域の子育て支援環境の整備を推進し、支援が必要な人に支援が行き届くようなネットワークを構築します。	子育て支援課	
		272 子ども・子育て会議		保護者等を含む子ども・子育て支援の当事者の意見を聴く会議であり、「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗管理などを行います。	子ども政策課	
		273 こども祭り（再掲）		市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課	
		274 自立支援協議会（こども部会）		障害を持つ子どもとその家族の現状や課題の共有を行い、地域で安心して生活するために必要な支援について協議します。地域の子育て支援施設等と連携します。	障害福祉課	

網掛けは重点的取組みの事業です。

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当部署等	
		-2- (2) 地域で子どもとふれあう機会を増やす	子どもを支援する人材の育成	275	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	子育て支援員養成のための「子育て支援員研修」を実施し、研修修了者は「松戸市子育て人材バンク」に登録し支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課
				276	子どもから広がる地域づくり事業（子育て応援団養成講座）	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。	子どもわかもの課
			地域の世代間交流の充実	277	中高生と乳幼児のふれあい体験	高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児との触れ合い体験を市内の中学・高校で実施しています。	子どもわかもの課
				278	子育てサロン（再掲）	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会
				279	子ども会活動（再掲）	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
				280	スポーツ少年団活動（再掲）	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
				281	地区社会福祉協議会	「地域住民の世代間交流」として、お祭りや運動会などのイベントや交流事業を行っています。	社会福祉協議会
				282	青少年相談員活動（再掲）	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課
				283	子ども会活動（再掲）	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
			豊富な知識・経験を持つ地域の人が活躍する機会の充実	284	スポーツ少年団活動（再掲）	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
				285	まつど国際文化大使（再掲）	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会
				286	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度（再掲）	子育て支援員養成のための「子育て支援員研修」を実施し、研修修了者は「松戸市子育て人材バンク」に登録し支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課
				287	市民活動団体	地域課題に取り組む市民活動団体の活動に対し、支援を行います。	市民自治課

子ども・子育て支援新制度に位置づけられた地域の子育て支援事業です。